

議長 副議長 局長 次長 主幹 総務調査係長 議事係長 主任 係長 伴中

別記様式(第7条関係)



令和6年4月30日

桑名市議会議長
富田 薫 様

会派名 桑輝会
代表者氏名又は議員氏名
柴田 理恵



政務活動費収支報告書

桑名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

1. 収入

政務活動費 800,000 円

2. 支出

科目	金額	備考
調査研究費	27,180	
研修費	60,194	
会議費	127,930	
広報・広聴費	565,181	
資料作成費		
資料購入費	14,432	
要請・陳情活動費		
人権費		
事務費	5,083	
合計	800,000	

3. 残額

0 円

(注)備考欄には、支出の内訳を記載する。

会 計 帳 簿

支払 番号	年 月 日	支払項目	内 容	収 入	支 出	残 額
1	2023/8/8	研修費	市町村議会議員研修「地方議員のための政策法務」		20,284	-20,284
	2023/8/15		政務活動費 8~12月分	500,000		479,716
2	2023/8/17	事務費	文房具類		550	479,166
3	2023/8/17	事務費	ルーズリーフ等		222	478,944
4	2023/9/14	事務費	文房具類		1,825	477,119
5	2023/10/6	研修費	岐阜市草潤中学校行政視察		2,040	475,079
6	2023/10/16	広報・広聴費	広報紙印刷代		125,180	349,899
7	2023/10/16	広報・広聴費	広報紙折込代		170,027	179,872
8	2023/10/18	研修費	令和5年度市町村議会議員研修「地方財政制度の基本と自治体財政」		20,260	159,612
9	2023/11/10	広報・広聴費	広報紙デザイン代		11,000	148,612
10	2023/11/15	調査研究費	エスペランス四日市行政視察		4,520	144,092
11	2023/10/11	会議費	「政務報告会と座談会」会場費		3,240	140,852
12	2023/12/3	事務費	文房具類		536	140,316
13	2023/12/9	事務費	文房具類		330	139,986
14	2023/12/26	資料購入費	書籍「予算の見方・作り方」		9,680	130,306
15	2024/1/6	事務費	文房具類		165	130,141
16	2024/1/10	研修費	令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース]「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」		17,610	112,531
	2024/1/15		政務活動費 後期分	300,000		412,531
17	2024/1/16	事務費	文房具類		850	411,681
18	2024/1/30	会議費	3/31講演会 会場費		14,140	397,541
19	2024/2/6	資料購入費	ガバナンス令和5年12月～令和6年3月号		4,752	392,789
20	2024/2/16	広報・広聴費	広報紙印刷代		50,330	342,459
21	2024/2/19	広報・広聴費	広報紙折込代		100,964	241,495
22	2024/2/27	事務費	議場説明用パネル代		440	241,055
23	2024/3/1	広報・広聴費	広報紙印刷代		7,730	233,325
24	2024/3/4	調査研究費	タブレット端末通信料(後期分)		20,460	212,865
25	2024/3/6	広報・広聴費	広報紙折込代		56,144	156,721
26	2024/3/6	事務費	文房具代		165	156,556
27	2024/3/6	広報・広聴費	広報デザイン料		4,431	152,125
28	2024/3/6	会議費	イベント講師料		110,550	41,575
29	2024/3/8	広報・広聴費	広報紙印刷代		32,290	9,285
30	2024/3/25	広報・広聴費	広報紙デザイン料		7,085	2,200
31	2024/3/17	調査研究費	政務に関する法令調査及び相談		2,200	0
			合計	800,000	800,000	0

支 払 伝 票

令和 5 年 8 月 8 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	1
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 8 月 8 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 8 月 8 日		
支 払 金 額	20,284 円		
支 払 先	全国市町村国際文化研修所		
使 途 内 容	市町村議会議員研修「地方議員のための政策法 務」		20,284 円
備 考	参加費 10,200円 交通費 10,084円 ※公務の都合により、自家用車の仕様を認めた。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

活動実績旅費明細書

令和 5年 8月 10日

会 派 名 又は議員名		桑輝会					会派代表者 又は議員印				
参 加 者 氏 名		柴田 理恵					支 払 項 目		研修費		
							支 払 番 号		1		
場 所 (調 査 先)		全国市町村国際文化研修所					会 計 帳 簿 記 入				
年 月 日		8/8-8/10					計 算 確 認 印				
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円				10,084 円				10,084 円			
月 日	乗車駅名	時刻	路線・ 列車名	降車駅名	時刻	キロ数	ガソリン代	高速料 金		日 当	宿 泊
8 : 8	桑名市役 所		自家用車	滋賀県大 津市唐崎		104.0	2,392	2,650			
8 : 10	滋賀県大 津市唐崎		自家用車	滋賀県大 津市唐崎		104.0	2,392	2,650			
概 算 額						0	0	0	0	0	0
精 算 額						10,084	4,784	5,300	0	0	0
過不足の理由											
備 考		※公務により自家用車の使用を許可した。									

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年 8月10日 14時20分

車種 普通

通行料金 ¥2,650-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 京都東

ETC利用は請求額が変わる場合があります

通行料金は、消費税率10%対象です

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号:T4180001056169

取扱番号210-00371255-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 京都東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年 8月 8日 11時08分

車種 普通

通行料金 ¥2,650-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 桑名

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号206-00110959-00

領収書等
添付合計金額

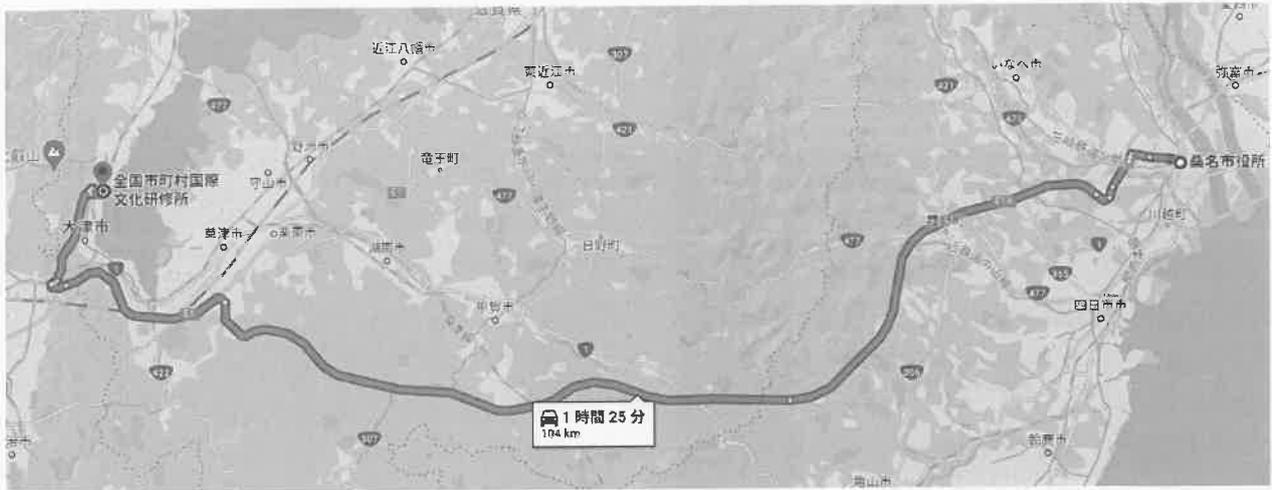
5,300

円

(内、政務活動費充当額

5,300

円)



■桑名市役所⇒ 全国市町村国際文化研修所(104 k m)

自家用車による車賃の計算

104 k m × 23 円 = 2,392 円 (ガソリン代)

高速道路料半額 2,650 円

5,042 円 (片道)

10,084 円 (往復)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用明細 **イオン銀行**

取扱店	機番	取引年月日	時刻	通番
121	5623	8. 21	11:47	4972
銀行番号	店番号	科目・口座番号等		
00400006			*	

お振込み

お取引金額	¥10,200
振込手数料	¥0
他行宛振込手数料無料	あと 2回
お取引後残高	¥11,521

お受取人

みずほ銀行
大津支店
普通
「イ）センコクシチヨウソケンシユウサ」イ
ンセ 様

お振込依頼人
クワナシギカイ カイハ ソウキカイ 様

お取扱日 2023年 8月 2日

イオン銀行コールセンター
☎0120-13-1089
カードの紛失・盗難については、
専用ダイヤル03-6832-1234に至急ご連絡ください。
年中無休24時間受付（通話料は有料となります。）

領収書等 添付合計金額	10,200 円 (内、政務活動費充当額 10,200 円)
----------------	--------------------------------

令和5年度 研修報告書

会派：桑輝会 柴田理恵

市町村議会議員研修【3日間コース】

「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

研修期間：令和5年8月8日（火）～8月10日（木）

研修先：全国市町村国際文化研修所（JIAM）

研修内容：

8月8日（火）

1. 【講義】地方議員と政策法務

新潟大学経済科学部 教授 宍戸 邦久

2. 【講義】法制執務の基本

政策研究大学院大学 政策研究科 教授 羽白 淳

3. 【演習導入】（上記同様）宍戸 邦久

8月9日（水）

4. 【演習】条例立案演習（上記同様）宍戸 邦久 羽白 淳

8月10日（木）

5. 【演習】発表・意見交換・講評（上記同様）宍戸 邦久 羽白 淳

【研修資料について】

研修に使用された資料は公表されておらず、著作権との関係上、著作権法で認められた私的使用のための複製（第30条）等以外は、いかなる方法や目的であれ、無断で複製や転送等を行わないようにとの記載があるため、この点に十分配慮した報告書とする。

8月8日（火）

1. 【講義】地方議員と政策法務

新潟大学経済科学部 教授 宍戸 邦久

第1 政策法務とは

政策法務の意義

○自治体における「政策」

：公共的な課題を解決するための活動の方針で、目的・手段の体系。

○自治体における「法務」

：条例や規制を制定する「立法法務」、既存の法令や条例を解釈・運用する「解釈法務」、自ら起こした訴訟又は住民等から起こされた訴訟に対応する「訴訟法務」、国等に対して提言を行う際に法的な理論武装を行う「政策提言法務」等、およそ法的な観点をもつ仕事全般を含むもの。

⇒政策法務：自治体が、目的を達成するために、法的な観点からの合理的な判断を行いながら仕事をする事。

(1)地方分権一括法による条例制定権の範囲の拡大

※地方分権一括法：地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年 7 月 16 日法律第 87 号） 原則平成 12 年 4 月施行

①機関委任事務の廃止と事務区分の再編成

（改正前）

○機関委任事務は国の事務であり、原則として、条例制定権の範囲外

（改正後）地方公共団体の新しい事務区分へ

○国の直接執行事務とされたもの、事務自体が廃止されたものを除き、「自治事務」と「法定受託事務」に整理

→自治事務及び法定受託事務は地方自治法第 2 条第 2 項の地方公共団体の事務であり、条例制定権が及ぶ。

②機関委任事務の廃止と通達の失効

現在各省庁から出されている通知は、技術的助言にすぎないため、通知に縛られることなく、法令を自ら解釈し自ら執行していくことが重要。

技術的な助言の例

「地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について（通知）」
（平成 24 年 9 月 5 日総行行第 118 号・総行市第 134 号）

地方自治法の一部を改正する法律は、～から施行することとされました。貴職におかれては、その円滑な施行に向け、格別の配慮をされるとともに、～に対してもこの旨周知願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

③国と地方公共団体の役割分担の原則→統治団体としての地方公共団体の確立

○地方公共団体が担う役割（自治法 § 1 の 2①）

○国が担う役割（同条②）

○国の配慮事項（同条②）

④立法原則と解釈原則の明確化

○法令の立法原則

○法令の解釈原則

○自治事務に対する特段配慮義務

→立法原則等の明確化から、条例の制定、法令の解釈・運用が地域特性に

照らして必要かつ適切なものであれば、適法と認められる可能性が拡大。

(2)義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大

○地方分権改革推進委員会（19年4月1日～平成22年3月31日）

→「義務付け・枠付けの見直し」を大きな改革のテーマとして設定

※義務付け：一定の課題に対処すべく自治体に一定の種類活動を義務付けること

※枠付け：自治体の活動について手続き、判断基準等の枠付けを行うこと

第2 議会と政策法務

1 地方議会改革に関連する近年の地方自治法の改正

2 地方議会改革の背景

①地方分権改革の進展—自治体の自主性・自立性の拡大

②議会の機能・役割に対する評価

・住民代表機能：住民の意思・意向の把握・反映

・行政監視機能（議会審議）と政策立案機能（政策提言）

③地方議会への厳しい要請（議員定数減、報酬削減等）

3 地方議会改革と政策法務

①地方議会の活性化（政策立案機能の強化）

②法的検討の重要性

※「行政監視機能の充実」の一環としての「政策立案・提言機能」としても。

第2次分権改革

平成23年8月 第2次一括法成立（義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲）

平成26年5月 第4次一括法成立（国から地方、都道府県から指定都市への権限移譲）

事例)

義務付け・枠付けの見直し／長崎市（長崎県）

坂が多い地域特性に応じた道路基準の緩和により、住民に使いやすくコストを抑えた道路を整備

■急な坂が多いという地域特性に応じ、国の道路勾配(角度)の基準を引上げ可能とする市独自の基準を規定した条例を制定

■これにより、直線に近い道路の整備が可能となり、住民の利便性の向上、緊急時の車両の円滑な通行の確保、さらには道路整備費の縮減や工期の短縮を実現

取組の背景 迂回路や車両の通行不能な階段道の不便さなどが課題に

- ・長崎市は、市街地の約 7 割が斜面地（標高 20m 以上・勾配 5 度以上の地域）であり、平地にある市街地を取り囲むように山が連なるすり鉢状の地形となっており、高台まで家が連なっているため坂が多く、坂自体も急なものが多い街である。
- ・国の道路構造令により、道路の勾配（縦断勾配）については、全国一律に [最大 12%] と規定されており、斜面地に適合した道路整備を行う場合、国の基準では道路を迂回させなければならず、整備延長が長くなることで多くの用地が必要となるため、道路整備費が増加するとともに、完成までに長い時間を要していた。
- ・また、斜面市街地において、自動車や自転車などが通行できない階段状の道路が多く存在するため、地域住民は買物・通院・介護などの日常生活で徒歩を強いられ不便を来しているほか、救急搬送や消防活動の上でも支障となっていた。さらに、家の解体や新築も追加費用がかかることから、空き家の増加が懸念されていた。

取組の概要 道路勾配に係る市独自の基準を規定し、効率的な道路整備を推進

- ・第 1 次一括法による道路法の改正を踏まえ、急な坂が多い実情に配慮して、市道の新設・改築時に道路の縦断勾配を [17% まで] 引上げ可能とする市独自の基準を規定した「長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例」を平成 24 年 10 月に制定した。
- ・また、道路構造基準の緩和に加え、市独自の取組として、平成 25 年から、既存の階段道などを対象としたスロープ化や道路幅の拡幅など、地域の実情に応じた様々な工夫を行い、自動車などの通行が可能となる道路を整備する「車みち整備事業」を開始した。

取組の成果 迂回路や階段道の解消により、住民の利便性などを向上

- ・道路拡幅工事において、縦断勾配が 12% 以上の区間が存在し、国の基準に従う場合は道路の迂回により宅地との間に高低差が生じ、車両の乗入れへの支障などが懸念されたが、市の新たな基準の適用により、既存道路を有効活用した道路を整備することができた（最大縦断勾配 16.9%）。
- ・また、国の基準の下では、カーブが連続する構造となっていた道路についても、市独自の基準の適用により、直線に近い形での道路整備が可能となり、移動時間の短縮による住民の利便性の向上、緊急時の車両の円滑な通

行の確保が図られた。

- ・こうした新たな基準による道路整備により、不必要な迂回路を解消し、道路整備費の縮減、工期の短縮を実現した（整備費用は、国の基準では約4,700万円が見込まれたが、新たな基準により約3,300万円となり、30%を縮減した）。
- ・また、「車みち整備事業」により、既存の生活道路について、国の基準で定める幅員4mにこだわらず、地形状況などを考慮しながら縦断勾配17%を超える道路をスロープ化し、不便な階段を解消したことにより、地域住民の日常生活で自動車などの利用が可能となるなど、利便性が大きく向上した。
- ・住民からは、「車で家の近くまで行けるので、買物が便利になった」、「介護の車に家の近くまで来ていただけるため非常に便利となり、これまでと全然違う」、「道路の整備前は、解体費が高いために空き家の解体が進まなかったが、道路の整備後は、空き家を解体して家を建てて居住することを希望する方が現れてきた」、「大きな道路が1本通ることによって、そこからの枝道の整備も可能となった」などの評価を受けている。

地方分権改革との関連

- 従来、道路の整備においては、道路法に基づく道路構造令により、全国一律の基準が適用されていた。
- 平成23年4月の第1次一括法により、道路法が改正され、道路構造の技術的基準が条例に委任され、道路構造令が定める地方道の構造の技術的基準は「参酌すべき基準」となった。この結果、各地方公共団体が地域の実情に応じた独自の基準を定めることが可能となり、長崎市は、平成24年10月、「長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例」を制定し、市道の新設・改築時に道路の縦断勾配を「17%まで」引上げ可能とする市独自の基準を明確化した（同月施行）。

2. 【講義】法制執務の基本

政策研究大学院大学 政策研究科 教授 羽白 淳

第1 法令の体系と一般原則

1 法令の種類

- (1)法とは「強要性を有する社会生活の規範」で「社会的支持を得ているもの」
- (2)成文法

①国の法(憲法・法律・政令・府省令) ※憲法、法律、政令、府省令の順に効力は優先

○憲法：国の最高法規

○法律：国会が制定

憲法 § 41「国会は唯一の立法機関」→法の定立機能は、国会に専属

○政令：内閣が制定

○府省令：内閣府又は各省の長が制定

②地方団体の法(条例・規則) ※条例と規則の共管事項は、条例が規則に優先

○条例：地方公共団体が議会の議決を経て制定

○規制：地方公共団体の長や行政委員会が制定

・地方公共団体の自治立法権

憲法 § 94「法律の範囲内で条例を制定することができる。」

～ここでいう「条例」には形式的意味の条例と規則を含む。

→自治立法権は、議会に専属しない。

(3)不文法

○慣習法

慣習が法としての規範性を持つに至ったもの

※現在では、法の重要な部分は成文法で定められているので、慣習法の働く余地は少ない。

○条理

社会の一般原則が法としての規範性を持つもの

○判例

過去の裁判所での判断が先例となってその後の裁判の基準となるに至ったもの

・特に最高裁判所の判断は、その後の下級審の判断に強い影響力がある。

○法の一般原則として、平等原則や、目的と手段が比例していなければならないという【比例】原則、【信義誠実】の原則、【権利濫用】の禁止の原則等がある。

第2 法令の解釈

(1)法令の解釈

(2)法令解釈の方法

①文理解釈 ②論理(目的論的)解釈 ③類推解釈と反対解釈

(3)法令間に矛盾抵触がある場合の解釈原理

①上位法・下位法 ②後法・前法 ③特別法・一般法 ④相互の関係

(4)法令解釈の主体

上記より「(2)法令解釈の方法①文理解釈 ②論理（目的論的）解釈 ③類推解釈と反対解釈」を抜粋。

(2)法令解釈の方法

①文理解釈

法の規定をその文言にしたがって解釈

条例をつくるときは「原則として、文理解釈に徹して条文をつくるべき」

②論理（目的論的）解釈

・法の全体的な趣旨・目的を考えてそれに合うように解釈が得られない場合もありうる。そのとき、法令の趣旨・目的に従って解釈し、最も妥当な結論を導き出すのが論理解釈。あくまで文理解釈を補うもの。

③類推解釈と反対解釈

○「車馬通行禁止」の橋を「牛」は通行できるか？

・類推解釈：（車馬が不可なら牛も不可）牛は通行できない。

・反対解釈：（車馬が不可でも牛は禁止されていない）牛は通行できる。

⇒真反対の結論。どのように解釈すべきか？

○禁止の「目的」が何かを考える。

・禁止の目的が「重量規制」…重い物の通行を禁止する趣旨

⇒牛も重いので禁止すべし。 ∴類推解釈で牛も通行禁止。

・禁止の目的が「速度規制」…速く動く物の通行を禁止する趣旨

⇒牛はゆっくりなので禁止しなくてもいい。∴反対解釈で牛は通行可。

法令の解釈

○条例をつくるときは、原則として、論理解釈ではなく、【文理解釈】に徹することが必要である。

第3 条例立案の留意点

1 政策・制度の立案プロセス

2 立案の視点

(1)立法事実

①条例の必要性・正当性を裏付ける事実

②法的妥当性（合憲性・適法性を裏付ける事実）

(2)法的実効性

(3)表現の正確さとわかりやすさ

(4)法制化を行うときの視点

3 立法のパターン

- (1)規制条例における行政手法の組合せのイメージ
- (2)基本条例における行政手法の組合せのイメージ

4 条例の基本形式

- (1)基本形式
- (2)留意点
- (3)立案の要領

5 主な法令用語

—より「2 立案の視点 (4)法制化を行うときの視点」を抜粋—

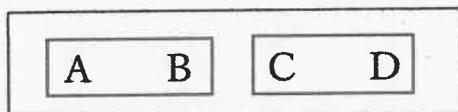
2 立案の視点

(4)法制化を行うときの視点 (条文作成の留意点)

- ①既存の条例を参照しても、既存の条例に縛られないこと
- ②常に全体を見渡すこと
- ③他人の視点で考えること
- ④文理解釈に耐えうる条文であることを常に意識すること

条例立案の留意点

- ①条例の立案にあたっては、まず、条例の必要性、合理性を基礎づけるような社会的、経済的、政治的な事実、すなわち【立法事実】の存在が必要である。
- ②下記のような複数の事項を、接続して併合的に、法令上の規定として表すと、A【及び】B【並びに】C【及び】Dとなる。



③下記の記述は正しいか？

・「2万円以下の過料に処する。」という条例の規定があった場合、2万円の過料を科すことはできない。⇒× (2万円は含む)

3. 【演習導入】教授 宍戸 邦久

1. 日程

2. グループ別の討議・検討

☆条例の必要性、内容、有効性等の検討

・先行条例等を参考に、自治体の実態を踏まえて検討する。(具体的な自治体をイメージするのも一つの方法)

(1)条例の必要性、目的の検討 (立法事実)

○なぜ条例を制定する必要があるのか。(「発表資料」の作成)

○条例の目的は何か。「発表資料」の作成)

(2)条例で規定する内容(施策)の検討(どのような内容(施策)を条例で規定するのか)

○全体的な内容(項目)の検討(「発表資料」の作成)

○ポイントとなる内容(項目)の詳細な検討(「条文」「発表資料」の作成)

(3)条例の有効性の検討・確認

○有効性(実効性)を確保する上での問題点をチェックし、「条例で規定する内容(項目)」等にフィードバック。(実効性確保の方法の検討)

○その他、以下のような点に留意。

- ・住民の支持や参加をいかに得るのか。(住民への周知方法・期間)
- ・条例の施行、実行性確保の経費(コスト)

(4)法的妥当性の検討

○法的妥当性(適法性)を踏まえての検討もポイントとなる。

3. 「条例文案」「発表資料」の作成

(1)条例文案の作成

○条文を検討・策定

(2)発表資料の作成

○住民やマスコミ等を念頭に、条例制定の目的、条例の内容・特徴・効果などを説明するための資料として、発表資料を作成。

4. 発表・意見交換・講評

(1)条例の内容等の発表

(2)意見交換

(3)講評

8月9日(水)

4. 【演習】条例立案演習 教授 宍戸 邦久 羽白 淳

テーマは4つ、事前アンケートにて希望のテーマを提出しており、班ごとに以下のテーマより、1つ条例を作成。

1. 地域支え合い活動推進条例
2. ごみ屋敷等生活環境に関する条例
3. こども育成・教育推進に関する条例
4. 多様性尊重に関する条例

自身の班（9班）は、「3. こども育成・教育推進に関する条例」を作成。全国から集まった6名の議員で、それぞれのまちの課題、自身が考える個別子どもに関わる課題等を出し合った。私からは、「桑名市で虐待があったこども園の件をふまえ、子どもの人権が守られるように、子どもの権利条例をつくりたい。子どもには一人ひとり人格があり、個人として尊重されるべき存在であり、誰からも傷つけられてはならない存在である」と、強い思いを皆に伝えた。結果として、9班では「子どもの権利条例」を作成することになった。作成にあたり、三重県で子どもたちからアンケートを実際にとって子ども委員会を発足した隣まち東員町の「子どもの権利条例」の前文や条文を参考にし、また、こども家庭庁が4月に発足し、「こども基本法」も施行されたため、「こども基本法」の内容も確認し、作成。提出期限午後7時。

8月10日（木）

5. 【演習】発表・意見交換・講評 教授 宍戸 邦久 羽白 淳

「発表・意見交換・講評」全12班が作成した条例を発表。発表後、質疑応答し、講師からの講評を受ける。

【研修を受講して】

桑名市内でのこども園の虐待を含む不適切保育をふまえ、またそれ以前からも、子どもの権利を守る子どもの権利条例をつくりたいと思っていたので受講した。条例立案する取り組みを演習でき、また、受講議員のいろいろな思いや考えを聞け、議論できたことがよかった。意見交換し、1つのものを作り上げていく貴重な経験をすることができた。今後の議員活動に活かしていきたい。

支 払 伝 票

令和 5 年 8 月 17 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	2
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 8 月 17 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 8 月 17 日		
支 払 金 額	550 円		
支 払 先	ダイソーイオンモール桑名店他		
使 途 内 容	文房具類 550 円		
備 考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ザ・100YEEN PLAZAダイソーショップイオンモール桑名店
0594-27-5845

但し、売上引-No.:0635
として上記に領収いたしました

(うち、消費税等 40円)

¥440-

桑名
栄光会

領収証

No.00000457-8144-0635
2023年08月17日
[担当:310457]

<令頁収言正月月糸田>
2023年08月17日(木)12:52
引No.:0001 賣:310457
書類トレー (A4、縦型、 ¥440内
(@220 × 2個)
小計 2点 ¥440
(10%内税対象額 ¥440)
(10%内税額 ¥40)
合計 ¥440
お預り合計 ¥10,040
お金釣り ¥9,600

店:006222 引No.:0635

だんぜん!ダイソー
DAISO

ダイソー イオンモール桑名店
TEL:070-3780-1518
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索!
<令頁収言正>

2023年08月17日(木)20:38
引No.:0001 賣:セルフレジ
ストレージスタンド・グレ ¥110内
コード付タップ (1.5m ¥330内
ブックエンド (ブラック、 ¥220内
(@110 × 2個)
小計 4点 ¥660
(10%内税対象額 ¥660)
(10%内税額 ¥60)
合計 ¥660
お預り合計 ¥1,000
お釣り ¥340

ダイソーが提案する、
新しい2つのブランド

THREEPPY



Standard Products



店:001661 引No.:9009

領収書等
添付合計金額

1,100 円 (内、政務活動費充当額 550 円)

支 払 伝 票

令和5年8月17日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	3
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 8 月 17 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 8 月 17 日		
支 払 金 額	222 円		
支 払 先	無印良品イオンモール桑名		
使 途 内 容	ルーズリーフ等 222 円		
備 考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

領収証 No000246
 桑輝会 様

金額 ¥445-
 内 消費税等 ¥40
 (10%対象 ¥445 消費税 ¥40)
 ルーズ"/-フ 等
 但し 代として、
 上記金額正に領収いたしました。
 無印良品 イオンモール桑名 TEL 0594-25-9301
 8468 0191 045258/401 20:22 2023年08月17日

領収書等 添付合計金額	445 円 (内、政務活動費充当額 222 円)
----------------	--------------------------

支払伝票

令和5年9月14日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	4
支払項目	事務費		
検収年月日	令和5年9月14日		
支払年月日	令和5年9月14日		
支払金額	1,825 円		
支払先	株式会社カインズ桑名店		
使途内容	文房具類		1,825 円
備考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領収証

栄輝会

様

合計 ￥3,650-

明細 (現金 ￥3,650) (クレジット ￥0) (その他 ￥0) (内消費税等 ￥331)
 (10%対象 ￥3,650 ￥331)

領し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ 加須桑名店 Te0594-31-6111

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

0294-0003-9020 2023年 9月14日(木) 18:06 担当: [REDACTED]

レジ明細書

2023年 9月14日(木) 18:06

元シート No: 9020

発行シ No: 0003 2023年 9月14日

担当: カノ

081 コピー用紙	¥756
(2個 X 単378)	
081 ディスクファイル35mm	¥696
(2個 X 単348)	
081 ファイル A4S PK	¥278
081 セロテープ	¥478
081 ダブルクリップ	¥148
081 ダブルクリップ	¥148
081 テープカッター	¥348
081 テンタCA-2111WH	¥796

10点/小 計 ￥3,650

内消費税等 ￥331

(10%対象 ￥3,650 ￥331)

合計 ￥3,650

現金 ￥10,700

お釣り ￥7,050

レジ明細書のみでの商品交換・
 返品はお受け致しかねます。
 必ず領収証をお持ち下さい。



担当 [REDACTED] 0294

シ No: 0003 シ No: 9021

領収書等
 添付合計金額

3650

円 (内、政務活動費充当額

1,825

円)

支 払 伝 票

令和 5 年 10 月 6 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	5
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 6 日		
支 払 金 額	2,040 円		
支 払 先	近鉄他		
使 途 内 容	岐阜市草潤中学校行政視察 2,040 円		
備 考	交通費 2,040円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領収書 No. 26625342
 Receipt 自署 近藤 奈歩 様
 領収年月日 2023. 10. 6
 決済区分 現金
 金額 ￥900-
 (10%対象¥818-)消費税¥82-
 (8%対象¥0-)消費税¥0-
 購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納
 近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺
 (15120001183629) 税務署承認済
 23-10- 6 12:39:46 桑名266

桑名 ←→ 近鉄名古屋 (往復割引)

領収書
 利用日時 2023年10月-6日 13:21
 取引内容 乗車券発売
 利用金額 金1140円
 この控えは大切に保存してください
 名古屋鉄道 名鉄名古屋(51)

名鉄名古屋 ←→ 名鉄岐阜

領収書等 添付合計金額	2,040 円 (内、政務活動費充当額 2,040 円)
----------------	------------------------------

活動実績旅費明細書

令和 5年 10月 6日

会 派 名 又は議員名	桑輝会						会派代表者 又は議員印					
参 加 者 氏 名	近藤 奈歩						支 払 項 目	研修費				
							支 払 番 号	5				
場 所 (調 査 先)	岐阜市立草潤中学校						会 計 帳 簿 記 入					
年 月 日	2023年10月6日						計 算 確 認 印					
概 算 額				精 算 額				差 引 額				
0 円				2,040 円				2,040 円				
月 日	乗車駅名	時刻	路線・ 列車名	降車駅名	時刻	キロ数	運賃	特急・急行券		日 当	宿 泊	
								座 指	普 通			
10	桑 名		近鉄	名 古 屋			450					
	名 古 屋		名鉄	岐 阜			570					
	岐 阜		名鉄	名 古 屋			570					
	名 古 屋		近鉄	桑 名			450					
概 算 額				0				0	0	0	0	0
精 算 額				2,040				2,040	0	0	0	0
過不足の理由												
備 考												

視察報告書

桑輝会 近藤奈歩

2023年10月06日

岐阜市立草潤中学校

岐阜市にある不登校特例校（東海地区初）

廃校を利用し、地元住民の方なども協力して完成

コンセプト

これまでの学校のシステムに合わせることに疑問を感じ、不登校を経験した生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習環境の中で心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出すことを目指す。

オンラインも含め定員は40名程度

※入学したくてもできない生徒も出てくる

学校内の様子

◎トイレがとにかく綺麗

※トイレが汚いと学校に行く気がなくなる

◎黒板を廃止し、全てがホワイトボード

◎机の形も学校らしくなくて個性的な形をしている。

※自分で好きな形を選んで使用

◎当ててほしくないときはそのメッセージがわかる置物がある。

◎音楽室や、漫画が沢山ある部屋など様々な部屋があり、楽しめたり休憩できたりする

◎健康チェックを毎回機械で行い、心境の変化等に気が付きやすい体制を整えている。

◎地域の理解がある

感想

心が少し疲れてしまった生徒たちが、個別で勉強できたり、好きな場所で好きなことができたりと、学校が楽しいと思える工夫が沢山あった。

今後、各自治体に1校ずつできるのが理想的。

入学を希望しても定員があるため、かなわない生徒もいるため、更なる受け皿も必要。

いろいろなピースを用意し、生徒が好きに選べる学習環境を整える必要があると感じる。

支 払 伝 票

令和5年10月16日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	6
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 16 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 16 日		
支 払 金 額	125,180 円		
支 払 先	株式会社プリントパック		
使 途 内 容	広報紙印刷代		125,180 円
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

2023年10月16日

桑輝会 御中 近藤奈歩 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 125,180円(税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAG35914226	品名：桑輝会 1 B4 / 両面4色 / コート73 / 55,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	125,180	125,180
合 計				125,180

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。



近藤奈歩

柴田理恵

発行
桑名市議会 会派 桑輝会
中央町2丁目37番地
TEL.0594-24-1391

しばたりえ 対談 こんどうなほ 柴田理恵 対談 近藤奈歩

柴田: 私たちって二人とも、桑名市外で育って、今、桑名大好きで桑名に住んでいるね。そんな大好きな桑名市、これからどんなまちにしていこう?

近藤: 人に自慢できるまち。「桑名においで」って胸を張って言えるまち。

柴田: そんな桑名市にするために、私たちは何をします?

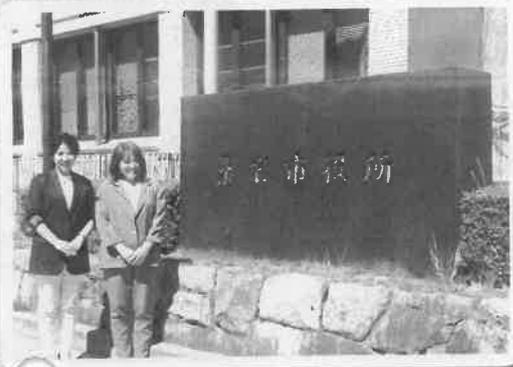
近藤: いじめをなくす!

柴田: えっ、それって学校のこと?

近藤: 学校だけじゃなくて、社会に出てても!!

柴田: そう、本当に。大人の世界もあるよね、いじめ。

いじめってさ、日本だといじめられた子側だけに目を向けがちだけど、本来、いじめる側の子の方が、何かしらの問題を抱えていると思う。満たされない思いがあるとか。育ってくる過程で。だから、そういう思いを抱えている子も小さくなくてはって思うよ。



近藤: 今回の長寿認定こども園の件も、許されへんことよな。

柴田: 本当に。子どもへの虐待は許されざる行為だよ。子どもの頃に受けた記憶って根深くて、人格形成に関わるからね。

近藤: そう、「ダメな子」って幼児期に受ける誤った認識ほど、怖いものはないよ。「象の鎖」の話思い出すわ。鎖につながれた小象って、大きくなって、もう力がついて逃げられるのに、逃げられない経験からもう逃げようとしなくなる。幼児期の自己認識は、大人になっても影響する。

柴田: 本当だね。子どもの生涯が変わってしまう。長寿の保育では、自己有能感が全く育たない。子どもの自尊心がズタズタにされるよ。だから、私たちは「この虐待は絶対に許せない」って思った。

近藤: そうや。しかも、園に通う保護者は、何年も前から市へ相談をされていて、今回の相談が初めてではなかった。それなのに、市は園での様子が記録されている「ボイスレコーダー」を聞くこともしなかった。

柴田: そう。市民の声に耳を傾けようとしなかった。市が設置した第三者委員会からも、桑名市「初動、不十分」と結論づけられていたね。(→裏面 柴田、一般質問6月(Q3.)にて問い、その後、第三者委員会にて結論付けられました)

近藤: 市は、直接虐待を行ったわけではないけれど、適切な初動対応ができなかったことに對しては、真摯に認めて、謝罪すべきと思う。(→裏面 近藤、教育福祉委員会にて「市は謝罪すべき」と意見表明)

柴田: そう。「初動、不十分」は認めるべき。そのうえでしか、前には進めない。心の寄り添いが必要だよ、人として。

改めて、今回のこども園の件は、子どもたちの人生を左右してしまう程の重大な事案だったね。私たちは、常に向けるべき視線は市民、市民とともに桑名市をよくしていく、そのような思いで活動していこう!

柴田 近藤: 常に、是々非々で、判断していきたいと思います。



政務報告と座談会

私共の政務報告と皆さんとの意見交換を行いたいと思います。お気軽にお越しください。
日時: 令和5年11月17日(金)
場所: 柿安シティホール(桑名市民会館)3階第3・4会議室
時間: 18:30 ~ 20:30(この間出入り自由ですので、ご都合のいい時間でお越しください)

入場料・事前申し込みは不要です

ご挨拶
会派「桑輝会」代表
柴田理恵

この度、新たに会派を結成いたしました。「桑輝会」は、読んで字の如く「桑名を輝かせる」ために、新人同期の近藤奈歩議員と結成いたしました。未来明るい桑名市を目指して、新たな視点・気付きを桑名市政へ投げかけたいと思います。今後とも、皆さまのご支援ご協力の程、よろしくごお願い申し上げます。

柴田理恵

しばたりえ

議会にて一般質問をしました！

令和5年第2回(6月)定例会

子どもへの虐待が許されるはずはない

長寿認定こども園の不適切保育について

Q1:保護者が集約した約100件の不適切保育事例に対しての所感は。

A:子どもたちの生涯にわたる人間形成にとって重要な時期に、子どもたちの尊厳が侵されたことは許がたい行為。市の対応も不足していた部分は、しっかりと改善を図っていく必要がある。

Q2:市の立ち入り調査は今回が初。今回の発覚以前に報告を受けていた市で記録が残っている15件の苦情に対する市の対応はどのようなものであったか。

A:相談やご意見等は、都度、各施設に連絡し、その後の対応・結果を施設長等から聞いている。しかし、今後は園への巡回も含めた継続的な確認が必要であると考えている。

Q3:本案件において市の初動は適切であったのか。

A:令和5年3月14日の初めの相談の際には、より丁寧に聞き取り、寄り添った対応が必要であった。また、第三者委員会の検証の結果、市の対応として改善すべきところは、真摯に改善していきたい。



令和5年第3回(9月)定例会

子どもには一人ひとり人格があります、個人として尊重されるべき存在です。

子どもの権利条例について

Q:長寿認定こども園の不適切保育をふまえ、子どもの権利を守るための「子どもの権利条例」制定に向けて、当局の見解を問う。

A:現在、教育福祉委員会で研究・議論されており、議員発議の条例制定も視野にと聞いている。当局と委員会が協力・連携し、子どもや若者の声をしっかりと聴き、子どもにとって最善の政策を進めていきたい。

全内容はこちらのQRコードよりご覧いただけます。



連絡先



TEL: 080-4849-8788

委員会等

都市経済委員会委員
桑名市総合医療センター調査特別委員会委員
議会運営委員会委員外議員(オブザーバー)
桑名・員弁広域連合議会議員

桑名市財政について

来年度の予算はどのように編成されるのか

Q1:これまでの予算編成について

①類似団体と比較し、歳出金額が少ない科目は何か、また公債費が高いのはなぜか。

A:類似団体より少ない項目は、議会費、総務費、民生費、衛生費、教育費、等計10項目。公債費が高い理由は、「合併特例事業債」や「病院事業債」、「臨時財政対策債」の償還が主な要因。

Q2:特に「教育費」が、建設事業費を除いた経常的な費用においても、令和2年度で約9億4千万円、令和3年度で約8億円、令和元年度で約9億2千万円、平成30年度で約8億4千万円と、ここ数年ずっと、人口ベースで類似団体より大きく下回っている。その状況をふまえ、どのように来年度の予算編成を行うのか。

A:令和6年度当初予算編成において、住民福祉の増進を進め、あらゆる世代に選ばれるまち桑名を目指し、教育費も含めて、予算の調整を行い、持続可能なまちづくりを考えている。

※類似団体とは、人口および(第1次産業第2次産業等の)産業構造等により、全国の市町村を35に分類し、各市町の財政状況を比較できるように国が分類しているもので、市町の規模が似ている自治体である。



6月・9月定例会を終えて

長寿認定こども園に関して、今年2月の発覚後、保護者からの悲痛な叫びを受け、この重大な事案と深く向き合っていました。虐待は、その時、その場だけ苦しい思いをするだけでなく、自己認識の低下により、学校・社会に出てからもずっと、人生そのものに影響を及ぼします。子どもたちの人生を、保育の現場における虐待によって苦しいものにしてはいけない、そのような思いで6月一般質問を行いました。また、「子どもには一人ひとり人格があり、個人として尊重されるべき存在」との思いから、「子どもの権利条例」制定の必要性を、9月議会にて市へ投げかけました。私たち大人が、未来ある子どもたちをしっかりと守っていくべきであり、「教育費」を確保する重要性を併せて市へ提言いたしました。二元代表制である議会は、行政の執行内容をチェックする役割があります。その役割を果たしていくのが我々議員です。皆様から託されたその責務を、これからもしっかりと果たしてまいります。

こんどうなほ



委員会等

教育福祉委員会委員
議会改革推進特別委員会委員
広報公聴委員会委員
桑名広域清掃事業組合議会議員

公式LINE



連絡先 090-8554-4875

令和5年第3回定例会にて一般質問をしました！

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に対する国民的理解を増進に関する法律」の成立を受けて

1)本市における今後の対応は？

各国において、様々な問題や混乱が生じていることをご存じか？
トイレや公衆浴場、更衣室等で懸念される問題は？
学校生活上で懸念される問題点は？

本市における教育費は？

(1)教育費を増やす考えはないのか？

①現在の小中学校費で十分と考えているのか？
②教員不足問題への市としての対応は？

小中学校におけるいじめ問題について

(1)加害者への対応は？
(2)SNSによるいじめへの対応は？

【録画放映QRコード】

全内容は桑名市議会HP録画放送よりご覧いただけます



1 アメリカでは75本以上の反LGBT法案が成立したり、各国で混乱や問題が生じています。今年6月に三重県津市の公衆浴場において、女装して侵入し湯船に浸かっていた男性が現行犯逮捕されましたが、男性は「自分は女性だ」と容疑を否認しているとの事でした。桑名市において、男性用、女性用、誰でも使えるもの、この3つのスペースは守られるのでしょうか？

2① 市内中学校から訪問させていただいておりますが、施設の老朽化が目につきました。中には命に関わるものもあり、子ども達への投資は桑名市の未来につながるものです。教育費を増やして子どもたちが安心安全に学校に通えるようにしていただきたい！

2② 同じく学校を訪問させていただき、先生達の過酷な労働実態を知りました。教員不足との事ですが、市独自の先生達の負担を減らす事はできないものか？

3(1) 本日に悲しい事に10～18歳の死因第1位は自殺です。いじめだけが原因ではありませんが、子どもが自ら命を断つ選択をさせるわけにはいきません。日本のいじめは陰湿で長期に渡ると言われています。なぜ海外のようにいじめ加害者を出席停止等にしないのか？どうしていじめ被害者は学校に来られなくなり、加害者はのうのうと学校に来られるのか？学校に来られないようにすべきなのは加害者の方ではないのか？被害者にとって、心や体に後々まで傷が残る重大な事案です。よくある事等と、軽く考えてはいけません。

3(2) 匿名性の高いSNSでのいじめは後を絶ちません。これは私の勝手な考えですが「情報開示請求の為の弁護士費用を市から被害者に貸し付け、犯人が見つかった際に犯人に請求して返してもらおう。」等のシステムをつくり、抑止に繋げるのはどうか？と思っています。

男子だけバレーボール部に入りたい！！ ～続報～

中学男子バレーボール部が1つもない桑名市。第2回定例会において一般質問で取り上げたところ、市長が時間を作ってくださり男子生徒達と面談。ここまでのいきさつを、以前こんどうなほ通信でお伝えしたところ大変反響がございました。

そして9月には新たな動きが！！
市長のはからいにより、毎週水曜日と第2.3月曜日、部活動と同じような時間帯で練習ができる場所を確保する事ができ、練習を開始しました！！

新たに中学校部活を創る事は難しいですし、また桑名市が今後どのように関わっていくのか等の方向性は決まっていますが、「練習場所の確保」「練習開始」中体連出場を目指して一歩踏み出しました。

体験で参加してみたい桑名市の中学校に通う男子、ご連絡ください。指導者ボランティアさんも募集しておりますのでご連絡ください！！



教育福祉委員会にて ～長寿認定こども園～

長寿認定こども園における虐待と不適切保育の問題に対する市の第三者委員会からの報告書に、市の初動対応が遅く、不十分であった旨指摘されておりました。

私は、子ども達とその保護者に対して心から謝罪をすべきとの意見を表明し「市が謝罪するよう議会として求める」に対して賛成しましたが、賛成した議員は私を含めて3名しかおらず、反対多数(5名)で否決しました。

支 払 伝 票

令和5年10月16日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	7
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 16 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 16 日		
支 払 金 額	170,027 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代 170,027 円		
備 考	※支払番号「6」の広報紙の折込代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

No. 000011

2023年10月16日

領 収 書

桑輝会 様

金額	¥ 170,027
内消費税	15,457 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

入金区分	現金	小切手	振込
日付	10/17, 10/30	サイズ	B4
内訳	数量	単価	金額
折込料	53,300	2.8	149,240
手配管理料	53,300	0.1	5,330
運賃			
税率	10%	税抜合計金額	154,570



株式会社 中日三重サービスセンター
〒514-0131 三重県津市あかつき1-1-1
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6005
T5190001000686

本社 経理直通 (059)236-6003

桑名営業所 (0594)23-4677

四日市営業所 (059)352-7023

鈴鹿営業所 (059)383-2232

松阪伊勢営業所 (0596)25-1800

紀州配送センター (0597)25-1888

伊賀配送センター (0595)26-7888

桑員ホームニュース (0594)24-3461

四日市ホームニュース (059)351-0899

鈴亀ホームニュース (059)383-2270

取扱者印 

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

※ 広報紙内に「政務活動費を使用している」旨の記載がないが、
政務活動について記載されていることから、全額政務活動費の
充当を認めた。

領収書等 添付合計金額	170,027 円 (内、政務活動費充当額 170,027 円)
----------------	----------------------------------

支 払 伝 票

令和5年10月18日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	8
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 10 月 18 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 10 月 18 日		
支 払 金 額	20,260 円		
支 払 先	全国市町村国際文化研修所		
使 途 内 容	令和5年度市町村議会議員研修「地方財政制度の 基本と自治体財政」		20,260 円
備 考	参加費 10,200円 交通費 10,060円 ※公共交通機関を使用した場合の交通費について政務活動費を充当する。 自家用車を利用したが、より経済的な		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用ありがとうございます。



NEXCO
西日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 京都東

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年10月18日11時31分

車種 普通

通行料金 ¥2,650-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 桑名
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号: T3120001112341
取扱番号207-00711018-00

ご利用ありがとうございます。



NEXCO
中日本

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用にならないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年10月20日15時39分

車種 普通

通行料金 ¥2,650-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 京都東
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号211-00121345-00

領収書等 添付合計金額	5,300 円 (内、政務活動費充当額 5,300 円)
----------------	------------------------------

活動実績旅費明細書

令和 5年 10月 18日

会派名 又は議員名	桑輝会						会派代表者 又は議員印					
参加者氏名	柴田 理恵						支払項目	研修費				
							支払番号	8				
場所(調査先)	全国市町村国際文化研修所						会計帳簿記入					
年月日	10/18-10/20						計算確認印					
概算額			精算額				差引額					
0 円			10,060 円				10,060 円					
月日	乗車駅名	時刻	路線・ 列車名	降車駅名	時刻	キロ数	ガソリン代	高速料 金		日当	宿泊	
10:18	桑名市役 所		自家用車	滋賀県大 津市唐崎		104.0	2,392	2,650				
10:20	滋賀県大 津市唐崎		自家用車	滋賀県大 津市唐崎		104.0	2,392	2,650				
概算額			0				0	0	0	0	0	0
精算額			10,084				4,784	5,300	0	0	0	0
過不足の理由												
備考		※自家用車を利用したが、より経済的な公共交通機関を利用した場合の交通費(10,060円)について、政務活動費を認定する。(別紙参照)										

■令和5年度市町村議会議員研修「地方財政制度の基本と自治体財政」

・認められる交通手段(往路)

ルート4 08:47発→12:09着 3時間22分(乗車2時間33分) 乗換:2回
 IC料金:5,030円(乗車券3,100円 特別料金1,930円) 198.3km

ルート保存 時刻表 印刷する ルート共有

08:47 発 桑名 時刻表 地図
 近鉄名古屋線特急・大阪難波行
 [免] 6番線 / [着] 3番線
 2,860円
 指定席:1,930円

10:18着
 10:28発 大和八木 時刻表 地図
 近鉄橿原線特急・京都行
 [免] 6番線(乗車位置:前[4両編成]) / [着] 1番線

11:17着
 11:56発 京都 時刻表 出口 地図
 J R 湖西線・近江舞子行
 [免] 3番線 / [着] 1番線
 240円

12:09 着 唐崎 時刻表 地図

・認められる交通手段(復路)

ルート4 17:35発→20:34着 2時間59分(乗車2時間33分) 乗換:2回
 IC料金:5,030円(乗車券3,100円 特別料金1,930円) 198.3km

ルート保存 時刻表 印刷する ルート共有

17:35 発 唐崎 時刻表 地図
 J R 湖西線・京都行
 [免] 2番線(乗車位置:前/後[4両編成]・前/中/後[6両編成]・前/中/後[8両編成]) / [着] 3番線
 240円

17:49着
 18:10発 京都 時刻表 出口 地図
 近鉄京都線特急・橿原神宮前行
 [免] 1番線(乗車位置:後[4両編成]) / [着] 3番線
 2,860円
 指定席:1,930円

18:57着
 19:02発 大和八木 時刻表 地図
 近鉄大阪線特急・近鉄名古屋行
 [免] 2番線 / [着] 7番線

20:34 着 桑名 時刻表 地図

認められる交通手段による交通費

$$5,030 + 5,030 = 10,060 \text{ 円}$$



■桑名市役所⇒ 全国市町村国際文化研修所(104 k m)

自家用車による車賃の計算

104 k m × 23 円 = 2,392 円

高速道路料 2,650 円

5,042 円 (片道)

10,084 円 (往復)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用明細 **イオン銀行**

取扱店	機番	取引年月日	時刻	通番
121	56	23.10.10	19:26	5203
銀行番号	店番号	科目・口座番号等		
00400006			*	

お振込み

お取引金額	¥10,200
振込手数料	¥0
他行宛振込手数料無料	あと3回
お取引後残高	¥1,174,707

お受取人

みずほ銀行
大津支店
普通
（株）セイコクシチヨウソケンシュウサ「イタ
ンセ」様

お振込依頼人
クワナシギカイ カイハ ソウキカイ 様

お取扱日 2023年10月10日

イオン銀行コールセンター
☎0120-13-1089
カードの紛失・盗難については、
専用ダイヤル03-6832-1234に至急ご連絡ください。
年中無休24時間受付（通話料は有料となります。）

領収書等 添付合計金額	10,200 円 (内、政務活動費充当額 10,200 円)
----------------	--------------------------------

令和5年度 研修報告書

桑輝会 柴田理恵

市町村議会議員研修【3日間コース】 「地方財政制度の基本と自治体財政」

研修期間：令和5年10月18日（水）～10月20日（金）

研修先：全国市町村国際文化研修所

研修概要：

10月18日（水）

1. 【講義】市町村財政の健全化（鳥取県伯耆町の事例をもとに）

鳥取県伯耆町 町長 森安 保 氏

2. 【意見交換会】

10月19日（木）

3. 【講義】地方財政制度の基本的な考え方

総務省地方財政審議会会長 小西 砂千夫 氏

①地方財政制度の基本

②地方財政のよくある質問その1「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」

③地方財政のよくある質問その2「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」

④地方財政のよくある質問その3「経常収支比率は80%が適切か」

【演習】ふりかえり

10月20日（金）

4. 【事例紹介】財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

【研修資料について】

研修に使用された資料は公表されておらず、著作権との関係上、著作権法で認められた私的使用のための複製（第30条）等以外は、いかなる方法や目的であれ、無断で複製や転送等を行わないようにとの記載があるため、この点に十分配慮した報告書とする。

研修内容：

10月18日（水）

1. 【講義】市町村財政の健全化（鳥取県伯耆町の事例をもとに）

鳥取県伯耆町 町長 森安 保 氏

伯耆町は鳥取県西側に位置する。中国地方の最高峰大山の麓にあり、豊かな水資源などの自然環境に恵まれた町。人口10,600人。森安町長がこれまで長年にわたり自治体経営に取り組まれ、将来負担比率を0にまで改善させた財政健全化の手法を学んだ。

重要度として、将来負担比率>経常収支>実質公債費 ※将来に対する影響の違い

○将来負担比率は低いほど安心感が大。投資余力ありと判断。

○伯耆町の財政が窮屈であった理由

- ・単純に借金が多い。多くの一般財源を投入しないと公債費の償還ができない状態。
- ・基金が少ない。

【再建の具体的手法】

《債権初期—基金の増強等—》

- 資金の流動性が極端に低いことを鑑み、合併特例債を活用して基金造成(10億円)
- 前年度決算余剰金を財政調整基金に積立
- 高金利の借入金の積極的な繰り上げ償還
- パソコン、公用車などはリースから購入に転換し、一般競争入札を標準に

《債権中期—債務の圧縮と財源確保等—》

- 決算見込みの黒字分について臨時財政対策債の借入額を縮小
- 決算余剰金を活用し、既借入の臨時財政対策債を繰上償還と当該年度借入額の圧縮
- 合併基金の全額を長期国債運用に転換(10億円)
- 町有地をメガソーラー用地として貸付

《債権完了—引き続き後年度負担を減らしつつ住民負担を軽減等—》

○方針転換の理由

- ①将来負担比率をマイナスにする目処が立ったこと
- ②合併算定替えの段階的縮小
- ③大型の建設事業の終了 など

○前年度の決算余剰金は当初予算段階の基金取り崩しの埋め戻しに充てる、臨時財政対策債の発行は可能な限り圧縮する等の基本線を維持しつつ、子育て支援・保育士不足への対応として、0歳児の家庭内保育に対して補助金を交付(約3.3万円/人・月)。

○上下水道の管路更新等に一般会計から出資を開始(合併特例債による出資債)。特別会計の債務を抑制し、料金の値上げ圧力を抑える。

○町有地と上下水道の空き能力を活用した企業誘致を実施

○光ファイバー網の再整備を実施

○官民連携によるフィットネスクラブ等を開設

町長コメント⇒以上のように必要な投資は積極的に行う。その際、財政構成は綿密に練り上げることを基本に行財政運営を行ってきた。

【工夫した点】

《人事管理》

- 職員採用は欠員補充ではなく定数採用
- 業績評価は「良くて当たり前」とし、「悪いケース」をマイナス評価とした。
- 県等へ積極的に研修派遣しスキルアップ
- 専門的職員について県から派遣受け入れ
- 一部施設について指定管理から直営に変更
- 福祉事務所を県から移管を受け町に設置→既存職員の兼務対応のため運営費(交付税)が純増
- 作業員(非常勤)を4名採用し、町有施設、道路など地域からの細かいリクエストに対応

《歳入管理》

- 当初予算時点で歳入を極力精査
- 公共施設の長寿命化について起債が拡大適用されている点を最大限に活用(合併特例債、公共施設適正管理事業債等)
- 民間資金の起債について必ず入札により決定
- 見やすい予算説明書とするとともに、生の状態で町 H.P に掲載

《歳出管理》

- 一般競争入札の活用
 - 長期継続契約の活用
 - 修繕費、学校備品等について枠予算を設定→現場において考えた執行が可能となり、予算編成事務も軽減
 - 当初予算編成時点で交際費の後年度の推移を極力詳細に推計(特に一般財源の充当額に留意)
 - 高利率または理論値算入方式の起債について積極的に繰上償還
- ポイント→予算・決算審査をより良く～予算説明書等はわかりやすいか～

- 財政概要が確認できる資料があるか
- 予算説明書はわかりやすいか
- 個別の予算は根拠が確認できるか

【まとめ】

基礎自治体の重要分野は以下の三つ

- ①住民福祉
- ②義務教育
- ③基礎インフラ

【おわりに】

「財政悪化のケースでは、これら以上に地域復興的分野に過大投資している例がほとんど。一発逆転ホームランはないこと、マイナスをプラスで埋めることはできないことを肝に銘じるべき。身の丈に合った持続的な基礎自治体運営がこれから一層重要になることは間違いなく、財政健全化は継続的な取り組みが必要。加えて健全化の果実をいかに還元できるかも腕の見せ所になると認識」とのコメント。高度な財政知識をお持ちの町長だからこそできた財政改革だったのではと思うほどに知識豊富であり、熱意を持って取り組まれたことが伺い知れる講義であった。

2. 【意見交換会】

10班に分かれ6名で自治体財政について意見交換を行った。

概ね財政力の近い自治体でグループを組まれており、財政力指数等大きく問題はないが、それぞれが課題と思う点を出し合い、話し合った。各人の課題や視点を共有でき、また、この研修で自身が学びたい点等を再確認することができたので、翌日からの講義にしっかりと耳を傾けることができた。

10月19日(木)

3.【講義】地方財政制度の基本的な考え方
総務省地方財政審議会会長 小西 砂千夫 氏

①地方財政制度の基本

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが、地方団体の手で実施されている。その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで56%となっている。
- 地方財政計画(通常収支分)の歳出の大部分は、補助・地方単独ともに、小中高校教員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費である。
- 所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。
- 特別交付税で対応すべき財政需要ではない：除雪費用
- 概算で算定し、原則として精算しない：生活保護の被保護者数、保護単価
- 用途の制限を伴わない：小学校費の学校図書費
- 公債費は実償還費で算定しないことが多い
- 財政調整基金は積む必要あり

【まとめ】

各種財政指標は、重要ではあるがあくまで指標、そこにとらわれすぎず地方債や基金を上手く使って事業を推進することが大切である。

10月20日(金)

4.【事例紹介】財政健全化における川西市の取り組み
兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

副市長として自治体経営に携わってこられた実績と経験をもとに講義して下さった。

- 実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化において、「現在の財政負担(実質公債費比率)」「将来の財政負担見込(将来負担比率)」どちらも平成30年より年々減少、良くなっている。
- 川西市における財政健全化への取り組み
 - ①歳出のコントロール→特に人件費と公債費が重要
 - ②組織のマネジメント機能の強化
→弾力的な組織・職員定数管理(現場第一主義の徹底と効果的な人材配置)
 - ③採用方法の多様化と人材育成
→社会人採用、任期付き職員採用、人材育成(同じコストでマンパワーを向上させる)
 - ④財政計画に基づく公債費のコントロール
→起債発行額のコントロール…発行額にキャップをはめる
→償還額の平準化…償還ピークを見極めた財政運営
 - ⑤財政のブレーキとアクセルの踏み方
→財政健全化⇔まちづくり

どのように両立させるかが財政運営の勘所になる

○財政健全化条例の制定

市長のマニフェスト

「時代が変わり、市長が代わっても、自律的に財政が運営できるように市長の責務を明確にしたもの」

○PDCA サイクルを徹底活用、Do から Check、この D から C の部分が弱く、決算分析が不十分のため、決算から行政サービスの評価、そして予算へと連動することが必要。

○職員定数枠配分方式の導入→部に配属後は部長に人事権を与える。

○各施策別、事業別行政サービス成果表での評価

○二段階評価の試み

森をみる(施策別行政サービス成果表)【アウトカム】

※ 視点を変えてサービスを見直す

木・枝・葉をみる(事業別行政サービス成果表)【アウトプット】

○第三セクターが抱える債務の解消と将来リスクの軽減

…駅前再開発ビルの管理会社が経営破綻→店舗リニューアルの失敗、地権者賃料の高止まり、経常赤字、資金不足→短期融資の繰り返し→経営再建へ

①仕入原価(床賃料)の見直し、②経営者に民間人材を登用

③有利子負債の圧縮、④売上の向上(フロア再構築、リーシング強化)

市と金融機関で支援(5億円無利子貸付、5億円損失補償、公共施設整備5億円)

⇒毎年経常利益1億2千万円を計上するまで再建

○新しい事業手法にトライする(PFI事業の導入)

平成24年度(2012年度)から本格的にPFIの取り組みをスタート

・これは、厳しい財政状況のもと、学校耐震化、中央北地区整備事業、公共施設の再配置計画などを効率的かつ効果的に進めるためにPFIに取り組んでいる。

○官と民がwin-winの関係を構築するために最適ナリスク配分モデルを設計し、事業全体の事業リスクを抑えることで、施設が生み出す事業価値の最大化をめざす。

【感想】

3日間の研修で、全国から60名以上の地方議員が集まり、自治体財政について学んだ。事前課題にて、本市の「令和3年度財政状況資料集」データから気がついたことを記載とあり、私自身はその疑問を解決したく研修を受講した。事前課題は別紙あり。結論としては、財政運営を攻めで行くか守りで行くかの違いのようで、積極的に投資してまちの発展に繋げていくか、または将来へ借金を持ち越さないために今少し我慢をするか、最後はその判断になるのだなと感じた。研修は議員が全国から集まり、多くの情報交換ができる。多くの知識を吸収して、いろいろな事例等を研究し、これからも研鑽を積んでいきたい。

支 払 伝 票

令和5年11月10日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	9
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 11 月 10 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 11 月 10 日		
支 払 金 額	11,000 円		
支 払 先	株式会社エルマーナ		
使 途 内 容	広報紙デザイン代 11,000 円		
備 考	※ 支払番号「6」の広報紙デザイン代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領 収 書

桑輝会

様

領収金額 ¥11,000

但 会派LPの制作費

代として

2023年11月10日 上記の金額正に領収いたしました

税抜金額	10,000
10%消費税	1,000
合計	11,000



HERMANA

株式会社エルマーナ

〒511-0931 三重県桑名市能部686

TEL0594-31-9733

登録番号： T1-1900-0101-3130 (株) エルマーナ

領収書等 添付合計金額	11,000 円 (内、政務活動費充当額 11,000 円)
----------------	--------------------------------

支払伝票

令和5年11月15日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	10
支払項目	調査研究費		
検収年月日	令和5年11月15日		
支払年月日	令和5年11月15日		
支払金額	4,520 円		
支払先	NEXCO中日本他		
使途内容	エスペランス四日市行政視察 4,520 円		
備考	交通費 2,190円 手土産代 2,330円 ※公共交通機関を使用するよりも経済的であったため、自家用車の使用を認めた。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 四日市

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年11月15日14時22分
車種 普通

通行料金 ¥520-

※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

—入口料金所— 桑名
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号211-00901413-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 桑名

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

23年11月15日17時34分
車種 普通

通行料金 ¥520-

※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

—入口料金所— 四日市
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号:T4180001056169
取扱番号212-00191723-00

領 収 書 等 添付合計金額	1040 円 (内、政務活動費充当額 1040 円)
-------------------	----------------------------

11/15 エスペランス四日市視察



公共交通機関を使用するよりも経済的であったことから、自家用車の使用を許可した。

※自家用車を使用した場合

車賃：25km × 2 (往復) × 23 円 = 1,150 円

高速料金：520 円 × 2 (往復) = 1,040 円

計 2,190 円

※公共交通機関を使用した場合

桑名駅 → 近鉄四日市駅 360 円

あすなろう四日市駅 → 泊 270 円

630 円 × 2 (往復) × 2 人分 = 2,520 円

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領 収 証

No. _____

桑輝会 様 2023年 11月 15日

¥ 2,330-

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
銀行振込	<input type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>

但し 御名代 税 173円

上記の金額正に領収致しました。 軽減税率8%

印紙



株式会社 新左衛門 総本家貝新

11代目 水谷 新左衛門

本社 三重県桑名市小貝須1555

TEL (0594) 22-0304(代)

登録番号 T6190001012334

担当者印

領収書等 添付合計金額	2,330 円 (内、政務活動費充当額 2,330 円)
----------------	----------------------------------------

令和5年度 研修報告書

桑輝会 柴田理恵

視察先：エスペランス四日市【乳児院】

日時：令和5年11月15日（水）

視察目的：

乳幼児期における大人との関係性、特に愛着形成が、その後の人生に影響を及ぼす自己認識の基盤となるため、乳幼児たちの育ちの現場を直接見て知るため。

乳児院とは、

日本の児童福祉法で規定された、乳児養育のための児童福祉施設。さまざまな事情により家庭で養育できない乳幼児たちが生活している。児童養護施設が原則として1歳以上の児童を養育するのに対し、1歳未満の乳児を主に養育する。ただし、必要がある場合には小学校入学以前の幼児も養育することができる。

全国乳児福祉協議会のホームページによると、

新規入所理由で一番多いのは、虐待 39.7%、続いて家族の精神疾患 19.4%、経済的困難 6.4%等。また、退所理由として一番多いのは、家庭引取 45.1%、続いて児童養護施設等への措置変更 33.2%、里親委託・養子縁組 19.5%、その他 2.1%。

エスペランス四日市乳児院の定員は25名で、3つのグループに分かれ、個々の成長に合わせた支援や活動を行っている。また、誕生日会や季節毎の行事も行われ、楽しい活動の中で入所生活を過ごしている。生まれて間もない乳児は、特に別室があり、他の乳幼児とは別の部屋にて過ごす。一定の乳児期になるとグループごとに分かれた遊び場とベッドがある部屋で過ごす。野外では、児童養護施設も併設のため、様々な年齢の子どもたちが一堂に遊んでいた。同学年だけでなく、幅広い年齢層で一緒に賑やかに遊んでいる様子が印象的であった。施設内には、児童養護施設との併設となるが、歯科治療の部屋があり、また、医師の検診も定期的であり、この施設の中で、ある一定の治療を受けることが可能なようである。食事に関しては、広い食堂もあるが、より家庭的に食事をするために、これより小さい単位での部屋にて食事をとることもあるよう。また、普段は、食事を用意してくれる人がいるので、家庭のように「ご飯の炊ける香り」を食事時に経験することも少ないようで、そういった家庭で日常的に経験する機会を定期的につくっているとのことであった。私たちが視察時、子どもたちの過ごす保育室へ入った際、一人の子どもがスタスタとこちらへ寄ってき、そのまま私の膝元で抱っこをされ過ごしていたが、私たちが訪れてこのように生活の一部分だけを見ると、ごく平和に普通に保育園で過ごす乳幼児たちという印象であるが、子どもたちの背景はそれぞれあるようで、成長において、やはり愛着形成が大事であるという説明があった。愛着形成には、決まった大人が養育に関わり、自分は大事にしてもらえていると思えることが重

要で、それが人格形成に深く関わっていく。そのためやはり、家庭で成長していくことが望まれるので、現在、里親制度を広げる働きかけを積極的に行っているようである。さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちが、里親制度により、あたたかい愛情ある家庭環境の中で育つことができる。

「子どもたちが健やかに育っていくことが何より優先されるべきこと」と考える私としても、このように里親の啓蒙活動を進めることはとても大事な取り組みであると思う次第である。また、これまでに学んだ「乳幼児期の周りの大人たちの関わり方が重要」ということを再認識できた視察でもあった。今後においても、この認識をしっかりと心に留めて、議員活動における個々の案件にも取り組んでいきたいと考える。

会派視察報告書

桑輝会

近藤奈歩

エスペランス四日市

- ・ 児童養護施設
- ・ 乳児院

こどもの権利条例の制定にあたり、乳児院をメインに視察

乳児院

様々な事情により家庭で養育できない0歳からおおむね3歳の乳幼児が生活

幼少期に、何らかの原因で、保護者等特定の養育者との心理的結びつきがうまく行かず、愛着形成がうまくいかないと、愛着障害を抱えてしまうことがある。

エスペランス四日市さんでは、少人数保育ができるよう工夫している。

また、担当制を導入し、職員1名に1から3名の担当児を持つようにしている。

愛着関係を形成するため、担当職員と担当児の1対1の時間を作り、散歩や遠出をしたりしている。

児童養護施設

様々な事情により、家庭で養育できないおおむね2から18歳の児童が生活。

平日は地域の幼稚園や学校に通園・通学している。

愛着形成ができていなかったり、愛着関係が崩れてしまっているこどもが多くいるため、乳児院を同じく担当制を導入している。

感想

幼少期の愛着形成はその後の人生にとって最重要。

こどもたちは、幼稚園や学校にいる時のように楽しそうに過ごしていたが、施設は幼稚園でも学校でもなく、こども達の家である。

愛着関係の形成には、特定の大人とのかかわりが重要とされている。

里親制度を広く認知させ、多くのこどもたちが家庭で特定の大人との愛着関係を築くことができるよう望む。

支 払 伝 票

令和6年10月11日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	11
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 10 月 11 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 10 月 11 日		
支 払 金 額	3,240 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	11/17開催 「政務報告会と座談会」会場費		3,240 円
備 考	※第3会議室使用料(1,620円) 10/11 支払 第4会議室使用料(1,620円) 10/25 支払		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

様式第3号 (第8条関係)

領 収 書

2023年10月11日

登録番号 100037171

氏 名 近藤 奈歩 様

郵便番号 [REDACTED]

住 所 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]



下記金額を領収いたしました。

桑名市長



領収金額 (10%対象)	1,620円	内消費税 147円
-----------------	--------	-----------

使用施設：柿安シティホール（市民会館）

使用日付 使用時間	使用部屋・人数 使用目的（催し物名）・備品	使用料 (円)	減免等 調整額 (円)	支払料金 (円)
2023年11月17日(金) 17時30分～21時30分	3階第3会議室 24人 桑輝会 政務報告会と座談会	1,620	0	1,620
小 計		1,620	0	1,620
合 計		1,620	0	1,620

令和5年度 政務報告と座談会の報告書

桑輝会 柴田理恵

日時：令和5年11月17日（金）

場所：柿安シティホール(桑名市民会館)3階3・4会議室

時間：18：30～20：30

【実施内容】

会派“桑輝会”にて、市民の方を対象とした「政務報告と座談会」を実施。我々の議会での一般質問等の議員活動や会派での視察や勉強会等の活動を報告。また、市民の方からは、市政に対する思いや自身の行政との関わり方や活動内容をお一人おひとりよりお話しいただき、皆でその内容や状況を共有した。

我々議員は市民の方と一緒にまちづくりをしていく上で大事な、市民の方の思いや状況を共有できる大変有意義な「政務報告と座談会」となった。

桑輝会 政務報告と座談会 報告書

近藤奈歩

日時：令和5年11月7日

場所：柿安シティホール 3F 第3, 4会議室

時間：18:30～20:30 (出入り自由)

参加人数 25名

内容：柴田・近藤 政務活動報告 座談会 (意見交換会)

市政へ対しての疑問や、要望等いろいろな意見が出た。

話したい方が多い中、長くお話になる方もいらっしゃり、話せない方がいらした。

市政や桑輝会の活動に興味を持ってくださった。

桑輝会の会派紙と柴田・近藤の SNS を通じて告知したが知り合いが大半を占め

ていたため、もっと広く知ってもらい参加していただくために今後の告知方法

等を検討したい。

支 払 伝 票

令和 5 年 12 月 3 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	12
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 12 月 3 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 12 月 3 日		
支 払 金 額	536 円		
支 払 先	カインズ桑名店		
使 途 内 容	文房具類 536 円		
備 考	1/2を按分して充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

CAINZ

桑名店 TEL 0594-31-6111

領 収 証

商品不良は返品・交換致します。
返品・交換の際は1ヶ月以内に
レシートと商品をお持ちください。

2023年12月03日(日)16時27分 #6080

081 Dリングファイル35mm
0378 2 ¥756

2点 小計 ¥756

合計 ¥756

(含む消費税等 ¥68)
(10%対象 ¥756)
消費税 ¥68

現金 ¥756

お釣り **¥0**

カインズカード会員募集中! 入会金
たまったポイントが1ポイント
お買物をすると現金でもクレジット
カードでもポイントがたまります。

店:0294 ｼﾞﾝﾊﾞ:0053
登録番号 T3070001006474



CAINZ

桑名店 TEL 0594-31-6111

領 収 証

商品不良は返品・交換致します。
返品・交換の際は1ヶ月以内に
レシートと商品をお持ちください。

2023年12月03日(日)16時31分 #6082

081 フリクションII0.38 ¥118
081 フリクションII0.38 ¥198

2点 小計 ¥316

合計 ¥316

(含む消費税等 ¥28)
(10%対象 ¥316)
消費税 ¥28

現金 ¥501

お釣り **¥185**

カインズカード会員募集中! 入会金
たまったポイントが1ポイント
お買物をすると現金でもクレジット
カードでもポイントがたまります。

店:0294 ｼﾞﾝﾊﾞ:0053
登録番号 T3070001006474



領 収 書 等
添付合計金額

1,072

円 (内、政務活動費充当額

536 円)

支 払 伝 票

令和 5 年 12 月 9 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	13
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 12 月 9 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 12 月 9 日		
支 払 金 額	330 円		
支 払 先	アピタ桑名店		
使 途 内 容	文房具類 330 円		
備 考	1/2を按分して充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

支払伝票

令和5年12月26日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	14
支払項目	資料購入費		
検収年月日	令和5年12月26日		
支払年月日	令和5年12月26日		
支払金額	9,680円		
支払先	株式会社三省堂		
使途内容	書籍「予算の見方・作り方」		9,680円
備考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

領 収 証

NO. 0083 - 11-001676

2023年12月26日

担当者: [REDACTED]

責任者: [REDACTED]

¥9,680- 但
 内訳 10%対象 税込金額 ¥9,680- 内消費税 ¥80-
 上記正に領収致しました

支払内訳
 現金等: ¥9,680- 株式会社 三洋堂書店 登録番号 T3180001105050
 ルゾウ: ¥0- 桑名店 TEL 0594-27-7734 この紙は感熱紙を使用しております。
 その他: ¥0- 本社 名古屋市瑞穂区新開町18番22号 保管にはご注意ください。 0024

領 収 書 等 添付合計金額	9.680 円 (内、政務活動費充当額 9.680 円)
-------------------	------------------------------------------

要求・作成・審議が1冊でわかる

予算の 見方・つくり方

令和 **5** 年版

地方自治予算制度研究会〔著〕

自治体の予算に携わる
関係部署必携の最新版!

- 歳入歳出科目を網羅し、予算書の記載方法がわかる!
- 地方財政計画、地方債計画等の最新情報を反映
- 歳入科目の予算計上科目ごとに最新の係数データを盛り込む

学陽書房

ISBN978-4-313-12190-4
C2032 ¥8800E

定価9680円
(本体8800円+税10%)

〔地方財政〕
学陽書房



9784313121904



1922032088001

予算の 見方・つくり方

令和5年版

支 払 伝 票

令和 6 年 1 月 6 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	15
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 6 日		
支 払 金 額	165 円		
支 払 先	ダイソーサンシパーク店		
使 途 内 容	文房具類 165 円		
備 考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

だんぜんダイソー
DAISO

桑名市議会会派 桑輝会

近藤 奈歩

領 収 証

様

No.99999992-4076-1816
2024年01月06日
[担当:セルフレジ]

¥334-

(うち、消費税等 30円)

但し、
売上シートNo.:1816

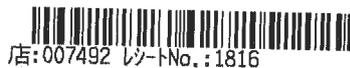
として上記正に領収いたしました

ダイソーサンシパーク桑名店
080-4125-5153

<令頁以又言正日月糸田>

2024年01月06日(土) 20:07
レジNo.:0005 責:セルフレジ
買物袋(M) ¥4外
A4カラークリアホルダー ¥100外
クリアブック(A4、30) ¥100外
カラー封筒(長形3号、水) ¥100外
小計 4点 ¥304
10%税抜対象額 ¥304
10%税額 ¥30
合 計 ¥334
お預り合計 ¥500
お釣り ¥166
登録番号 T7240001022681

→ レジ袋は除外



店:007492 レシートNo.:1816

領 収 書 等
添付合計金額

330

円

(内、政務活動費充当額

165

円)

支 払 伝 票

令和6年1月10日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	16
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 10 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 10 日		
支 払 金 額	17,610 円		
支 払 先	全国市町村国際文化研修所		
使 途 内 容	令和5年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に ～」		17,610 円
備 考	参加費 7,550円 交通費 10,060円 ※旅費規程に基づいた交通費について政務活動費を充当する。 (実際に使用した交通手段は新幹線だが、近鉄特急を利用した場合の 金額を充当)		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用明細 **イオン銀行**

取扱店	機番	取引年月日	時刻	通番
121	56	23.12.28	20:24	0521
銀行番号	店番号	科目・口座番号等		
00400006		* [REDACTED]		

お振込み

お取引金額 ￥7,550
 振込手数料 ￥0
 他行宛振込手数料無料 あと 2回
 お取引後残高 ￥652,455

お受取人
 みずほ銀行
 大津支店
 普通 [REDACTED]
 サイ) センゴクシチヨウソケンシユウサ イ
 ンセ 様

お振込依頼人
 クワナシギ カイ カイハ ソウキカイ 様

お取扱日 2023年12月28日

イオン銀行コールセンター
 ☎0120-13-1089
 カードの紛失・盗難については、
 専用ダイヤル03-6832-1234に至急ご連絡ください。
 年中無休24時間受付 (通話料は有料となります。)

領収書等 添付合計金額	7,550 円 (内、政務活動費充当額 7,550 円)
----------------	------------------------------

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領収書
Receipt
領収年月日 2024-1-10 登録番号: T3180001031569
金額 ¥5,170 (消費税等込み) 税10%

桑輝会 柴田理恵様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 (40242 2枚)
東海旅客鉄道株式会社
名古屋MV402発行 50243-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書 No.06813
ご利用日付: 2024年1月10日
自署 桑輝会 柴田理恵様

購入商品: 自線券
決済区分: 現金

金額 ¥530円

(内訳)	(10%対象)	482円	消費税	48円
			乗車券類	530円
	(10%対象)	482円	消費税	48円
			手数料	0円
	(10%対象)	0円	消費税	0円
			SF	0円
			デビット	0円

・上記金額確かに領収いたしました
・ご利用ありがとうございます

印紙税申告納付につき天王寺税務署承認済

近畿日本鉄道株式会社 T5120001183629
2024/1/10 9:30 桑名駅R 9115号機発行

領収書
Receipt
領収年月日 2024-1-11 登録番号: T1120001059675
金額 ¥5,170 (消費税等込み) 税10%

桑輝会 柴田理恵様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 (50082 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
唐崎駅F1発行 60083-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収書 No. 053405
(自署) 桑輝会 柴田理恵様

収入印紙	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
						5	3	0	

10%対象ただし 乗車券代 後刻申告
(※)8%対象ただし 2024.1.11
非課税対象ただし

※軽減税率対象

内訳
税率10% 税込価格 ¥530
税率8% 税込価格
非課税金額

上記の金額を領収いたしました。 年 月 日

近畿日本鉄道株式会社
登録番号 T5120001183629
桑名改札 発行

取扱者

領収書等 添付合計金額	11,400 円 (内、政務活動費充当額 10,060 円)
----------------	--------------------------------

活動実績旅費明細書

令和 6年 1月 11日

会派名 又は議員名	桑輝会						会派代表者 又は議員印				
参加者氏名	柴田 理恵						支払項目	研修費			
							支払番号	16			
場所(調査先)	全国市町村国際文化研修所						会計帳簿記入				
年月日	1/10~1/11						計算確認印				
概算額			精算額				差引額				
0 円			10,060 円				10,060 円				
月日	乗車駅名	時刻	路線・ 列車名	降車駅名	時刻	キロ数	運賃	特急・急行券		日当	宿泊
								座指	普通		
1 10	桑 名		JR	名古屋			530				
	名古屋		新幹線	京都			2640	2,530			
	京都		JR	唐崎							
1 11	唐崎		JR	京都			2,640				
	京都		新幹線	名古屋				2,530			
	名古屋		JR	桑名			530				
概算額						0	0	0	0	0	0
精算額						11,400	6,340	5,060	0	0	0
過不足の理由											
備考		※旅費規程により、新幹線の利用は行えないため、新幹線を使用しなかった場合の金額(10,060円)で政務活動費を充当する。(別紙参照)									

■ 全国市町村国際文化研修所

・ 認められる交通手段(往路)

ルート4 08:47発→12:09着 3時間22分 (乗車2時間33分) 乗換: 2回
 IC優先: 5,030円 (乗車券3,100円 特別料金1,930円) 198.3km

+ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する

08:47 発 桑名 時刻表 | 地図
 近鉄名古屋線特急・大阪難波行
 [発] 6番線 / [着] 5番線 2,860円
 指定席: 1,930円

10:18着 10:28発 大和八木 時刻表 | 地図
 近鉄橿原線特急・京都行
 [発] 6番線(乗車位置: 前[4両編成]) / [着] 1番線

11:17着 11:56発 京都 時刻表 | 出口 | 地図
 J R湖西線・近江舞子行
 [発] 3番線 / [着] 1番線 240円

12:09 着 唐崎 時刻表 | 地図

・ 認められる交通手段(復路)

ルート4 17:35発→20:34着 2時間59分 (乗車2時間33分) 乗換: 2回
 IC優先: 5,030円 (乗車券3,100円 特別料金1,930円) 198.3km

+ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する

17:35 発 唐崎 時刻表 | 地図
 J R湖西線・京都行
 [発] 2番線(乗車位置: 前/後[4両編成]・前/中/後[6両編成]・前/中/後[8両編成]) / [着] 3番線 240円

17:49着 18:10発 京都 時刻表 | 出口 | 地図
 近鉄京都線特急・橿原神宮前行
 [発] 3番線(乗車位置: 後[4両編成]) / [着] 5番線 2,860円
 指定席: 1,930円

18:57着 19:02発 大和八木 時刻表 | 地図
 近鉄大阪線特急・近鉄名古屋行
 [発] 2番線 / [着] 7番線

20:34 着 桑名 時刻表 | 地図

認められる交通手段による交通費

$$5,030 + 5,030 = 10,060 \text{ 円}$$

令和5年度 研修報告書

桑輝会 柴田理恵

市町村議会議員研修【2日間コース】

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

研修期間：令和6年1月10日（水）～1月11日（木）

研修先：全国市町村国際文化研修所

研修概要：

1月10日（水）

1. 【講義】 地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～
関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

2. 【講義】 自治体財政指標の見方

有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

1月11日（木）

3. 【演習】 財政指標分析に関するグループ演習

有限責任監査法人トーマツ

パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

シニアマネージャー・公認会計士 常峰 和子 氏

マネージャー・公認会計士 宮本 豪 氏

マネージャー・公認会計士 嶋崎 諒 氏

シニアスタッフ・公認会計士 松田 章次 氏

4. 【講義】 今後の健全な行財政運営に向けて

有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

【研修資料について】

研修に使用された資料は公表されておらず、著作権との関係上、著作権法で認められた私的使用のための複製（第30条）等以外は、いかなる方法や目的であれ、無断で複製や転送等を行わないようにとの記載があるため、この点に十分配慮した報告書とする。

研修内容：

1月10日（水）

1. 【講義】

地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

第1部 自治体の環境変化と地方財政

1. ストックサイクルの変化

1) ストックサイクルの変化とは

(1). ヒト 2050年

- 将来人口の減少：2050年までに1億人を下回る
- 人口が半減以上する時点が66%、うち2割は無居住化
- 生産年齢人口(15～64歳)+年少人口：60%前後、老年人口：40%前後

(2). モノ

- 2050年公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に

(3). カネ：【地方財政の今後】

- 高齢社会による民生費の増加 → 民生費によるクラウドディング・アウト
- 地方圏では、社会減だけでなく自然減も深刻化
- 自然減の場合、年金収入の安定した高齢者数の減少 → 地域経済の影響
- 債権の劣化
- 投資・出資勘定の劣化

2. 自治体の事例（ヒト、モノ、カネのストックサイクル）

(1)と(2)：2012年時点

(1). ヒト

- 総人口：84,890人(1959年) ⇒ 69,386人(2009年) 8割
- 児童生徒数：17,789人(1960年) ⇒ 5,886人(2009年) 1/3
- 65歳以上：18,337名(2011年) 高齢化率26.7%【国23.2%】

(2). モノ

- 公共施設の延床面積 28万3千㎡(人口一人当たり4.07㎡)【国3.21㎡】
 - ⇒ 将来人口が減少する中で、公共施設の床面積は大きい
 - ⇒ この公共施設が老朽化してきた場合は？
 - ⇒ 今後40年間で、約1060億円の更新費用が必要(年間：26.5億円)
 - ⇒ 平成17年から21年までの公共施設関係普通建設事業費：年間19.9億円
 - ⇒ 更新費用だけでも足りない

(3). これからの地方財政の課題

- 1 国債残高・地方債残高の増大：臨時財政対策債残高、交付税等特別会計借入金
 - ⇒ 国債残高は増加傾向、地方債残高は減少傾向
(特に、臨時財政対策債の新規発行額の減少傾向)
- 2 人口減少による財政的インパクト
- 3 高齢化による社会保障支出の増大：政策的経費のクラウドディング・アウト

第2部 自治体の財政運営における議員の役割

1. 財政民主主義

2. 予算と決算：財政分析は決算情報という理解から予算編成を考える。

令和6年度当初予算案とは：

令和4年度決算→令和5年度執行→令和5年度補正→令和6年度予算編成

予算循環を理解することが大切：決算から予算編成への連動

第3部 財政分析指標の意義と考え方

1. 財政分析指標の意義

財政分析指標：財政状況を知らせるシグナルであり、指標

収支均衡の確保、財源の確保、借金返済の能力の確保がなされているかがポイント

2. 財政分析 指標解説

(1)視点1 財政収支：分析基本

形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額

当該年度中に収入された現金(前年度からの繰越金を含み、繰上充用金を除く)と支出された現金の差額。現金主義。

実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源

として当該年度に歳入されて、当該年度の実質収支を増加させる。

実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

単年度収支 = $\frac{\text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}}$

実質収支は以前からの収支の累積。例えば、歳計剰余金の処分として基金繰入額を除いた額は繰越金として当該年度に歳入されて、当該年度の実質収支を増加させる。

実質単年度収支 = $\frac{\text{単年度収支} + \text{実質的な黒字要素} - \text{実質的な赤字要素}}$

実質的な黒字要素：財政調整基金積立額、地方債繰上償還額

実質的な赤字要素：財政調整基金取崩額

(2)視点2 弾力性分析：どれだけ機敏に対応できるか 動脈硬化は進んでいるか
経常収支比率

経常一般財源等総額と経常経費充当一般財源等との割合

経常的経費 - $\frac{\text{経常特定財源}}{\text{経常一般財源等総額}}$ が小さい(大きい)ほど、臨時的経費に充てることのできる経常一般財源等が多い(少ない)。

※令和4年度、全国市町村平均 92.2%

(3)視点3 余裕度

財政力指数 次の式で求める当該年度前3か年度分の合算額の3分の1

$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

「1」を超えると普通交付税不交付団体

「1」に近い団体ほど、普通交付税算定に当たっての「留保財源」が大きい。

第4部 自治体財政健全化法と予算審議

1.自治体財政健全化法施行13年を経て

令和4年度決算：財政再生団体1団体

⇒ 財政健全化団体は、平成26年度以降なし

2. 自治体財政健全化法の意義

(1) 内容の要点

自力再建させる法的枠組みを国が自治体に強制適用すること

→破産の要素(債務の強制的削減など)を盛り込まない財政再建制度

自治体の財政破綻とは：

自治体の財政状況が極端に悪化した結果、必要最低限の行政サービスの提供と債務の返済が両立できなくなった状態

→地方債の信用維持を図る仕組みであること

3. 自治体財政健全化法における議会の対応

健全団体、健全化団体、再生団体の意義

健全団体：4指標の整備と情報開示の徹底

健全化団体：自主的な改善努力による財政健全化

再生団体：国等の関与による確実な対応

4. 財政健全化法における自治体経営

健全化判断比率4指標の関係

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の関係表あり

5. 予算審議と財政規律・自治体財政健全化法

(1) 財政規律の視点からの予算審議

(2) 自治体財政健全化法の視点からの予算審議

健全団体にこそ、求められる議員の監視



財政健全化団体の議員になったつもりで、予算審議に臨む

【財政健全化計画を基本とした予算審議】

○編成された予算によって、財政4指標の数値は、どのような影響を受けるのか。

○特に、指標計算における分母、分子の数値のうち、数値の大きな項目に影響を与える予算は、何か。

→財政健全化計画の内容が参考になる。

2. 【講義】自治体財政指標の見方

有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

1. 地方公共団体の決算情報の公表

都道府県及び市町村の決算情報については、整理・分析のもととなる決算データである「決算状況調」のほか、マクロベースで整理・分析された「地方財政白書」、ミクロベースで整理・分析された「財政状況資料集」等を公表

2. 財政状況資料集の概要

1. 総括表

2. 普通会計の状況

3. 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率

4. 財政比較分析表

5. 経常経費分析表

6. 歳出決算分析表

7. 実質収支比率に係る経年分析、連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析、実質公債費比率(分子)の構造、将来負担比率(分子)の構造

8. 公会計指標分析/財政指標組合せ分析表

9. 施設類型別ストック情報分析表

3. 自治体財政指標の概要

1. 形式収支 = 歳入総額 - 歳出総額

2. 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源(支払繰延額 + 事業繰越額)

3. 実質収支(赤字)比率 =
$$\frac{\text{実質収支(赤字)額}}{\text{標準財政規模}}$$

4. 連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

5. 経常収支比率 =
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源 + 減収補填債特例分 + 臨時財政対策債}}$$

$$6. \text{ 義務的経費比率} = \frac{\text{義務的経費}}{\text{歳出合計}}$$

$$7. \text{ 実質公債費比率} = \frac{\left(\begin{array}{l} \text{元利償還金} + \\ \text{準元利償還金} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \\ \text{に係る基準財源需要額 算入額} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \left(\begin{array}{l} \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額 算入額} \end{array} \right)} \quad \text{の3か年平均}$$

$$8. \text{ 公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$9. \text{ 人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}}$$

10. ラスパイレス指数

地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別構成などが国と同一であると仮定して比較算出したもので、国を100としたもの。

11. 人口1,000人当たり職員数

給与が人件費として整理される人口1,000人当たりの職員数を表すもの。

【健全化指標の基本的な考え方】

1. 全体を捉える→連結実質赤字比率、将来負担比率の導入

- ・特別会計・公営企業に赤字を押し付けても、連結実質赤字比率は変わらない。
- ・赤字を解消するため、基金を取り崩すと、将来負担額から控除できる基金が減り、その分だけ、将来負担比率が増大。

2. 当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足、将来負担を基本

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率で捉える赤字・資金不足は、「当該団体が解消しなければならない赤字・資金不足額」
- ・将来負担比率で捉える将来負担額は、「当該団体が将来負担する法的責任があるもの」

3. 【演習】財政指標分析に関するグループ演習

演習では、3市の財政状況をグループ毎に分析・検証。我々のグループは、K県K市（類団：政令指定都市）を検証。令和3年度財政状況資料集によると、K市は、人口が平成27年から5年間で11,500人減少。本資料集、総括表の区分：資金不足比率にある高速鉄道事業特別会計（市営地下鉄）は、417億の赤字、資金不足比率は24.2%、また、一般会計における地方債現在高は、1兆5319億。数値が高いほど、財政の自由度が小さいことを示す経常収支比率は、令和2年度99.7%、令和3年度94.8%となっており、「減収補填債（特例分）」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものでは、令和2年度110.2%、令和3年度102.7%と財政状況は相当厳しいものと想像される。グループワークでは、皆で意見を出し合い、議論し、財政状況を読み解き見識を深めた。

4. 【講義】今後の健全な行財政運営に向けて

有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

○地方行財政を取り巻く最近の動向

“都道府県・市町村とも”

- ・実質公債費比率は低下傾向にある
- ・将来負担比率も低下傾向にある
- ・経常収支比率は 90%前後で推移している

○地方公営企業の経営改革

- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、公営企業のデジタル化の徹底及び抜本的な改革が推進されている
- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、公営企業会計の適用が促進されている
- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、水道の持続的経営を確保するための取組が推進されている
- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、下水道の持続的経営を確保するための取組が推進されている
- ・地方公営企業の更なる経営改革が推進されている
- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、公立病院の持続的経営を確保するための経営強化が推進されている
- ・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業が進められている

○地方公会計の推進

- ・「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、地方行財政の「見える化」が推進されている
- ・限られた財源を「賢く使う」取組を行うことが極めて重要とされている
- ・財政の効率化・適正化が地方公会計の目的の1つとされている
- ・貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類である
- ・行政コストやストック情報の開示が充実されている
→住民一人当たり行政コスト及びストック情報の見える化

○これからの自治体経営に求められるもの

- ・大きな社会環境の変化から、自治体経営に求められるものも変わってきている
- ・今後の検討にあたっては、バックキャストの考え方が重要である。
→「未来志向型」の思考フレームワーク
未来を起点にして課題(今何をすべきか)を整理、来るべき未来に向けて何をすべきか前向きに検討可能(未来の肯定)

【研修を受講して】

財政状況のある1点や部分だけでなく、全体を捉える重要性を改めて感じた。また、健全化基準以上であればよいという着目点のみの審査でよいのかも、今後、財政を見ていく視点として必要ではないか。今後の自治体経営は、大きな社会環境の変化の中で、これまでの行政サービスの継続で良いか、見直す部分はどこかという視点をもって行っていくべきだろうと思う。我々もその視点を持って、財政状況の審査を行っていききたい。

支 払 伝 票

令和 6 年 1 月 16 日

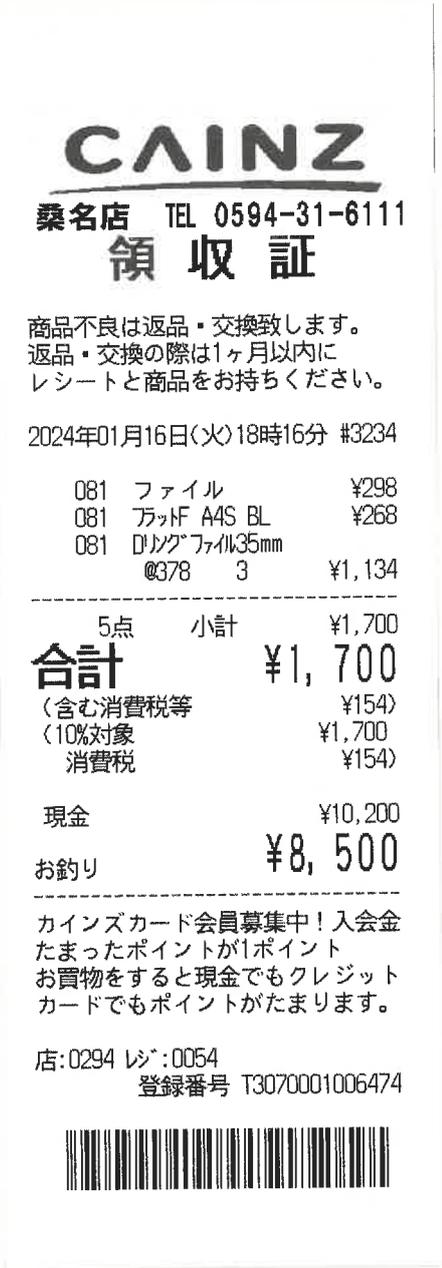
会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	17
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 16 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 16 日		
支 払 金 額	850 円		
支 払 先	カインズ桑名店		
使 途 内 容	文房具類 850 円		
備 考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	



領収書等 添付合計金額	1,700 円 (内、政務活動費充当額 850 円)
----------------	----------------------------

支 払 伝 票

令和6年1月30日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	18
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 1 月 30 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 1 月 30 日		
支 払 金 額	14,140 円		
支 払 先	桑名市教育委員会		
使 途 内 容	3/31講演会 会場費		14,140 円
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

笑いでいじめを吹っ飛ばせ

～いじめ絶滅計画～

報告書

近藤奈歩

日時：2024年3月31日 13:30開場 14時～16時

場所：光精工コミュニティプラザ 文化ホール

講師：オレンジ 田中哲也（吉本興業所属芸人）

三重県教育委員会いじめ防止応援サポーター

参加人数：54人

桑名市よりいじめを絶滅させたいと思っております。

いじめ防止講演をしている吉本芸人 オレンジ田中哲也氏を講師に

迎え、子ども達とともにいじめについて考えるべくイベントを開催。

結果、こどもの参加がなかったが、現役の先生の参加もあり

たくさんの大人に聞いていただき、考えるきっかけになった。

アンケート協力人数は34名

アンケートの内容は今後の一般質問等で市政に反映させていただきます。

アンケート内容（1部抜粋）

◎人と人とのつながりが何より大切であると再認識させられた。

いじめは事後対応がメインになりがちだが、「防止」という観点でコミュニケーションやその他の自己開示に重点をおいて取り組んで行きたいと感じた。

◎とても良かった。もっと多くの方に聞いてもらいたいと思った。

◎学生に特に聞いてほしい

◎自己肯定感を高くする子育て（教育）をする事が「いじめ」を絶滅させることにつながると思う

◎見て見ぬふりをする事は悪だという事を教育の中に取り入れてほしい

◎SNSを通したいじめは発見することが難しい

◎今日の話、市の教育委員会の人々に聞いてほしい

◎こんな良い講演を聞けるなんてありがたいと思った。来てよかった。

◎それぞれが自分のやりたいことをやり、周りとは比べず、自分を満たすことが大人でも大切だと思いました。

支 払 伝 票

令和6年2月6日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	19
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 6 日		
支 払 金 額	4,752 円		
支 払 先	株式会社ぎょうせい		
使 途 内 容	ガバナンス令和5年12月～令和6年3月号		4,752 円
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

ご利用明細 **イオン銀行**

取扱店	機番	取引年月日	時刻	通番
121	5624	2. 6	20:43	2967
銀行番号	店番号	科目・口座番号等		
00400006				*

お振込み

お取引金額	¥4,752
振込手数料	¥0
他行宛振込手数料無料	あと 2回
お取引後残高	¥65,971

お受取人

みずほ銀行
東京営業部
普通
カ)キヨウセイ様

お振込依頼人
クワナシキカイ カイハ ソウキカイ 様

お取扱日 2024年 2月 6日

イオン銀行コールセンター
☎0120-13-1089
カードの紛失・盗難については、
専用ダイヤル03-6832-1234に至急ご連絡ください。
年中無休24時間受付（通話料は有料となります。）

領収書等 添付合計金額	4,752 円 (内、政務活動費充当額 4,752 円)
----------------	------------------------------

317

領収書等貼付用紙

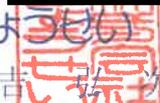
整理番号					
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

領 収 証

東京都江東区新木場1丁目1番1号(〒136-8575)

株式会社ぎよ(有)

代表取締役 成 吉 社 長



収
入
印
紙

桑名市議会 会派 桑輝会 様

¥ 4,752.-

6年 2月 6日

領収証番号

20240219-1

取扱者

[内 訳] 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2023年12月号～2024年 3月号		1	4752	4752	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

Blank area for pasting receipts.

領 収 書 等
添付合計金額

4,752 円 (内、政務活動費充当額 4,752 円)

511-8601

三重県桑名市
中央町2丁目37
桑名市議会事務局内

桑名市議会 会派 桑輝会
(ご担当 柴田理恵 様)

様

(50-0884500) 000001



毎々格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

お支払いには、払込取扱票のご利用をお願いいたします。

払込取扱票以外 (ATM・インターネットバンキング等) でお支払いの場合は、振込人名の前に、請求書中段に記載の (9桁) の数字 (請求No. = 枠内下段の数字) を必ずご入力ください。

なお、お振込額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアのご利用は出来ません。

ご不明な点がございましたら、裏面のお問合せ窓口までご連絡ください。

請 求 書

登録番号: T1010001100425

桑名市議会 会派 桑輝会

令和 6年 1月 9日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 社長 成 吉



下記のとおりご請求いたします。
(0450-0082661)

和5年12月~令和6年3月分

ご請求額 ¥4,752.-
内消費税10% ¥432.-

お得意様No (請求No) 50-0884500
(401163144)

お支払は令和 6年 2月 29日までにお願いします。

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 2023年12月号~2024年 3月号	購 読 料	1	4752	4752	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001) 01230124785
普通預金 (カ)キヨウセイ
要打電項目) 401163144 クワナシキカイソウキカイ

22 東京MT 4 払込取扱票 (払込通知票) 金額訂正

口座記号番号 001408 100000 金額 4752

加入者名 株式会社ぎょうせい

振込先 みずほ銀行東京営業部 (001) 普通預金 (カ)キヨウセイ

32 26001400100000000000475220000000000000

22202401000000000139970024000047520000000000

ご依頼人住所氏名

*仕向銀行様。要電信扱いをお願いします。

要打電項目 振込依頼人コード 401163144
振込依頼人名様 クワナシキカイソウキカイ

三重県桑名市
桑名市議会 会派 桑輝会 様

CVS等 収納用

(91)908082-0100108845050401163144 (CVS等本部控)
999999-0-004752-3 代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)

日 附 印

振替払込請求書 兼受領証

普通払込料金 加入者負担 001408 10000

加入者名 株式会社ぎょうせい

金額 4752

振込先 みずほ銀行 銀行 東京営業部 支店

普通預金 (カ)キヨウセイ
三重県桑名市

桑名市議会 会派 桑輝会

要打電項目: 401163144

日 附 印

振込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 桑名市議会 会派 桑輝会 様

お問い合わせ番号 500884500

金額 4,752

内消費税額 432

受取人 株式会社ぎょうせい

振込先 みずほ銀行東京営業部 普通 (カ)キヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄 (CVS等収納用)

受領日附印

支払伝票

令和6年2月16日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	20
支払項目	広報・広聴費		
検収年月日	令和6年2月16日		
支払年月日	令和6年2月16日		
支払金額	50,330 円		
支払先	株式会社プリントパック		
使途内容	広報紙印刷代 50,330 円		
備考	※ 21,930円については自己負担した。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
060216	0536202	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
01900005	0536	
お取引金額		
*****		¥72,150*

お取扱い できない場合	残高	
		* * *
利率.47	税込手数料110*	おつり
三菱UFJ銀行		
京都駅前支店		
普通		
カ)フ°リントハ°ツク様		
PAC37435014シハ°タリイ様		

お振込先・お受取人へ依頼人

領収書等 添付合計金額	72,260 円 (内、政務活動費充当額 50,330 円)
----------------	--------------------------------

領収書

2024年02月16日

柴田理恵 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 72,150円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37435014	品名：柴田理恵通信 A4 / 両面4色 / コート90 / 40,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	72,150	72,150
合 計				72,150

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。



柴田理恵通信

タケノコのようにすくすくと、若竹物語

議長



日頃より防災意識は重要です。

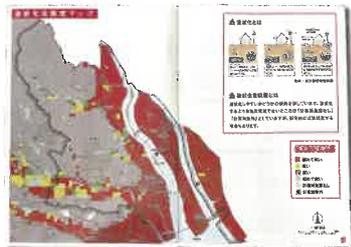
本年元旦には、甚大な被害をもたらした能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りし、被災された方へ心よりお見舞い申し上げます。南海トラフ地震の発生が危惧されている私たちは、能登半島地震を自分事として受け止め、考え行動していかねばならないと強く感じています。

12月議会にて一般質問しました！

防災について

問 桑名市は、津波・洪水・内水反乱・土砂災害等多くの災害リスクのある地理的特性がある。伊勢湾台風では、「益生駅まで水が来ていた」と聞いたが、災害時における本市の課題は？

答 南海トラフ地震が発生した場合、地盤が弱い海拔ゼロメートル地帯では、激しい液状化現象が起こり、車どころか自転車での移動も困難な状況が想定される。命を確実に救おうと思うならば、津波が来るまでの90分でとにかく高台までたどり着くことを最優先に考える。台風の場合、市は早くから避難所を開設し、浸水想定区域外への避難を促す。また、配布しているハザードマップ(防災マップ)を通して、災害特性を知っていただけるよう事業を実施。防災教育や地域の防災活動により啓発を重ねている。



問 地域や学校において、現在、本市が行っている防災上の取組みとは？

答 自治会連合会では、最低でも3年に1回の自主防災訓練を実施していただき、市からは実際の災害対策に有効な訓練メニューの提案を行い、可能な限り訓練の頻度を増やすことをお願いしている。自治会単位での自主的な訓練での防災講話は今年度もこれまで20回ほど実施している。また、学校では、市内の公立小中学校において、小学4年生から中学2年生までの児童生徒に、体験型・参加型の工夫を凝らした防災学習を実施している。



柴田理恵の提案

☑「デジ防災」の導入

デジタル防災学習「デジ防災」は、専門家監修の下、開発されたデジタルプログラムで、子どもたちが持っているタブレットで学習することができる。小学1年生から中学2年生までの8年間で段階を踏んで、毎月1回クイズ形式、1回10分から15分で実施。判断力が養われ、着実に防災知識を習得できる。現在行っている桑名市の授業の他に、「デジ防災」も取り入れていただくと更に、有事の際のとっさの判断力も身につくので、ぜひ導入していただきたい。

子どもたちの命を守る
地域の防災レベルを向上させる
小・中学生向けデジタルプログラム

紹介動画

Webサイト



表面の一般質問の
全内容はこちらのQRコードより
ご覧いただけます。



TEL : 080-4849-8788



公式H.P



Facebook



Instagram

柴田理恵の現在…

教師(久米小学校)や百貨店勤務(ジェイアール名古屋タカシマヤ18年)の経験を活かし、現在桑名市議会議員1期目。会派「桑輝会」代表。委員会等は、都市経済委員会委員、桑名市総合医療センター調査特別委員会委員、議会運営委員会委員外議員、桑名・員弁広域連合議会議員。

健康寿命を延ばしましょう

南部包括センターとまちづくり協議会のご協力の下実施している「ノルディックウォーキング」。コミュニケーションを図りながら運動ができる貴重なスポーツです。皆さんで参加して健康寿命を延ばしましょう。

- ▶ 実施日：第3月曜日(城南まちづくり拠点施設0594-22-0034)
- 第4月曜日(益世まちづくり拠点施設0594-21-5930)

※時間等はまちづくり拠点施設へお問い合わせください。
道具は借りられますが、数に限りがございます、事前にお問い合わせください。



全国の議員と学ぶ議員研修

滋賀県大津市にある研修施設にて、令和5年10月は「地方財政制度の基本と自治体財政」、令和6年1月は「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」を学びました。桑名市財政を見る目を養い、財政状況について、議会でも一般質問をしています。



桑名市消防本部の水難訓練を視察

桑名市消防本部の「高機能救命ボート」に乗船。水難災害の際、人命救助に向かいます。最大20名が乗船でき、複数の層でできているので、1か所に破損があってもその他の層が維持され、沈みを防止。また、船首の開閉で車椅子などでもそのまま乗船可能です。不測の事態への備えは心強いです。



地域の防災訓練に参加

訓練の総括挨拶をさせていただきました。普段から食材を備蓄しながら使っていく「ローリングストック法」では、特に水の常備は大切です。また、日頃からご家族と災害が起きたらどう行動するか等、話し合っておくことも重要です。



会派 桑輝会にて「子どもの権利」について講演を受講

(特)三重県子どもNPOサポートセンター理事長の講演を受講しました。愛着形成等子どもたちが成長するにあたり必要なことを、継続して学んでいます。理事長は、「子どもの権利条例」に精通しており、隣町では実際に制定まで導かれています。「子どもの権利条例」には何が大切か等を学び、見識を深めています。



支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 19 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	21
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 19 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 19 日		
支 払 金 額	100,964 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代 100,964 円		
備 考	※支払番号「20」の広報紙の折込代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号							
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費		
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費			

領 収 書

No. 000165

2024年2月19日

柴田 理恵 様

金額	¥ 100,964
----	-----------

内消費税 9,179 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

入金区分	現金	小切手	振込
日付	2/26	サイズ	A4
内訳	数量	単価	金額
折込料	31,650	28	88,620
手配管理料	91,650	0.1	3,165
運賃			
税率	10%	税抜合計金額	91,785

C/S

株式会社 中日三重サービスセンター
〒514-0131 三重県津市あかつき一丁目1番地
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001
T5190001000686

- 本社 経理直通 (059)236-6003
- 松阪伊勢営業所 (0596)25-1800
- 桑員ホームニュース (0594)24-3461
- 桑名営業所 (0594)23-4677
- 紀州配送センター (0597)25-1888
- 四日市ホームニュース (059)351-0899
- 四日市営業所 (059)352-7023
- 伊賀配送センター (0595)26-7888
- 鈴鹿営業所 (059)383-2232
- 鈴鹿ホームニュース (059)383-2270

取扱者印

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

領収書等 添付合計金額	100,964 円 (内、政務活動費充当額 100,964 円)
----------------	----------------------------------

支 払 伝 票

令和 6 年 2 月 27 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又 は 議 員 印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	22
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 2 月 27 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 2 月 27 日		
支 払 金 額	440 円		
支 払 先	ザ・100YENPLAZAダイソーアンドアオヤマ桑名店		
使 途 内 容	議場説明用パネル代		440 円
備 考	本会議でのみ使用することが確認できたため、全額を政務活動費充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

榮輝会
柴田理恵

領 収 証
様

No. 00000521-5233-3672
2024年02月27日
[担当:311521]

¥440-

(うち、消費税等 40円)

但し、 として上記正に領収いたしました
売上シートNo.: 3672

ザ・100YEN PLAZA ダイソーアンドアオヤマ桑名店
0594-27-5845

<領収証言正用糸田>
 2024年02月27日(火)11:32
 シリNo.: 0002 責: 311521
 発行なんでも板A 2
 (@100 x 4個)
 小計 ¥400
 10% 枚数対象額 ¥400
 10% 税額 ¥40
 合計 ¥440
 お預り合計 ¥440
 お金引 ¥0
 登録番号 T4240001033120
 ¥400外
 ¥400
 ¥400
 ¥40
 ¥440
 ¥0



領 収 書 等 添付合計金額	440 円 (内、政務活動費充当額 440 円)
-------------------	--------------------------

311521

様式第10号(第6条関係)

支払伝票

令和6年3月1日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	23
支払項目	広報・広聴費		
検収年月日	令和6年3月1日		
支払年月日	令和6年3月1日		
支払金額	7,730 円		
支払先	株式会社プリントパック		
使途内容	広報紙印刷代 7,730 円		
備考	3/31イベントチラシ印刷代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

2024年03月01日

近藤奈歩 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 7,730円 (税込)

納品期日 2営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37622608	品名：いじめ講演会 フライヤー A4 / 片面4色 / コート90 / 3,500部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2：	1	7,730	7,730
合 計				7,730

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

笑いでいじめを吹っ飛ばせ!!

～いじめ絶滅計画～

講演会&意見交換会

日時

2024

3/31(日) 入場無料

13:30 開場

14:00～16:00

講演会&意見交換会

場所

光精工コミュニティプラザ
(旧 大山田コミュニティプラザ)
文化ホール

桑名市大山田1丁目7番地4

※駐車場に限りがございますので公共交通機関もしくは
お乗り合わせでご来場くださいますようお願いいたします。

当日はアンケートにお答えいただきたい為、筆記具をお持ちください。

講師

オレンジ 田中哲也 (吉本興業所属)

三重県住みます芸人
三重県警津警察署一日署長
三重県四日市市消防一日消防団長
三重県教育委員会いじめ防止応援サポーター
みえ松阪マラソンゲストランナー
三重県大台町観光協会アンバサダー

(MC) 近藤奈歩 桑名市議会議員

※元お笑い芸人



【主催】：桑名市議会議員 近藤奈歩

【連絡先】：桑名市中央町2丁目37 桑名市役所2F

桑輝会 近藤奈歩 090-8554-4873

皆様からの貴重なご意見を桑名の市政に反映させていただきます。

ボランティアスタッフさん
大募集!!

こんどうなほ公式LINE



このイベントは政務活動費を使って行われます。

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 4 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	24
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 4 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 4 日		
支 払 金 額	20,460 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	タブレット端末通信料(後期分) 20,460 円		
備 考	1か月あたり通信料3,410円(税込) 3,410×2人×3ヶ月=20,460円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

桑名市 24-205 登録番号 T5000020242055

納入通知書兼領収書

〒 511-8601
 住 所 三重県桑名市中央町2丁目37番地

 桑輝会 柴田 理恵

 様

年 度	伝票番号	予算	会計	所属
5	0054601 - 001	0	1	30010
款 項 目 節	1	議会費収入		
21 4 3 細節	10	タブレット端末使用料		
金額	20,460 円			
内 消費税	0 円	消費税		
納 期 限	令 和 6 年 3 月 31 日			
所 管 課	議会事務局			
摘 要	令和5年度タブレット端末通信料(後期分)			
発 行 日	令 和 6 年 3 月 1 日			

上記金額を納入してください。
 桑 名 市 長

上記の金額を領収しました。 桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関	領収日付印 桑名市 指定金融機関 6.3.4 桑名三重信用金庫 馬渡支店 (2)
----------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------

※領収日付印のないものは無効です。
 (納入者保管) 桑名市 24-205

領 収 書 等 添付合計金額	20,460 円 (内、政務活動費充当額 20,460 円)
-------------------	--------------------------------

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 6 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	25
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 金 額	56,144 円		
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター		
使 途 内 容	広報紙折込代 56,144 円		
備 考	3/31イベントチラシ折込代 ※ 支払番号23		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

No. 000178

2024年3月6日

領 収 書

近藤 奈歩 様

金額	¥56,144
----	---------

内消費税 5,104 円

但し、代として
上記金額正に領収いたしました

入金区分	現金	小切手	振込
日付	3/17	サイズ	A4
内訳	数量	単価	金額
折込料	17,600	2.8	49,280
手配管理料	17,600	0.1	1,760
運賃			
税率	10%	税抜合計金額	51,040



株式会社 中日三重サービス

〒514-0131 三重県津市あのみやま 1-1-1

TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6000

T5190001000686

- 本社 経理直通 (059)236-6003
- 桑名営業所 (0594)23-4677
- 四日市営業所 (059)352-7023
- 鈴鹿営業所 (059)383-2232
- 松阪伊勢営業所 (0596)25-1800
- 紀州配送センター (0597)25-1888
- 伊賀配送センター (0595)26-7888
- 桑名ホームニュース (0594)24-3461
- 四日市ホームニュース (059)351-0899
- 鈴鹿ホームニュース (059)383-2270

取扱者印 

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印のないものは無効です。

領収書等 添付合計金額	56,144 円 (内、政務活動費充当額 56,144 円)
----------------	--------------------------------

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 6 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	26
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 金 額	165 円		
支 払 先	株式会社セリア		
使 途 内 容	文房具代		165 円
備 考	1/2について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情費

領 収 書

近藤 奈歩 様

金額 ¥ 330
(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

- レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
- ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
- 領収書の再発行はいたしかねます。

株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外洲2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523



領 収 書

登録番号 T4200001013662
 Ichigokan+PLUS陽だまり店 2153
 TEL0594-41-2623 ｼﾞ'1 54182
 2024/03/06(水) 15:42
 A4 クリアホルダー 11P 100
 A4 クリアホルダーカラー 100
 手で切れるOPPテープ 100
 小計 3点 300
 消費税 30
合計 ¥330
 10%対象 330(内 税額 30)
 お預り ¥1,030
 お釣り ¥700



領 収 書 等
添付合計金額

330 円 (内、政務活動費充当額 165 円)

支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 6 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	27
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 金 額	4,431 円		
支 払 先	株式会社ココナラ		
使 途 内 容	広報デザイン料 4,431 円		
備 考	3/31イベントチラシデザイン料		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 収 書

近藤奈歩

表示日：2024年03月06日
領収書No：240215-15238859

¥4,431-

株式会社 ココナラ

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1
渋谷インフォスタワー6F

登録番号：T9010701026061

但：デザインサービス代として上記の金額、正に領収いたしました。

決済日	決済No	内容	金額
2024/02/15	15238859	イベント告知用チラシ制作	¥4,200
		小計	¥4,200
		サービス手数料	¥210
		消費税(10%)	¥21
		合計金額	¥4,431

coconala

支 払 伝 票

令和6年3月6日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	28
支 払 項 目	会議費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 6 日		
支 払 金 額	110,550 円		
支 払 先	吉本興業株式会社		
使 途 内 容	イベント講師料		110,550 円
備 考	3/31イベント講師料		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 資料作成費
	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情費	

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
66490076	6649076	70	0086
取扱日	口座番号等		
06-03-06	[REDACTED]		
お取引内容 お振込み			
手数料	¥550	お取引金額	¥110,000
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	16:39	¥20,452	
お支払可能残高		¥20,452	

三井住友銀行
 名古屋栄支店
 普通 [REDACTED]
 ヨシモトコウキョウ（カ様

コントラクト様

090-85544873

JAバンク

領収書等 添付合計金額	110,550 円 (内、政務活動費充当額 110,550 円)
----------------	----------------------------------

〒511-0068
三重県桑名市中央町2-37
桑名市議会事務局2階 桑輝会

近藤 奈歩 様

ご請求書

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄5-1-32
久屋ワエスト #6階


吉本興業株式会社

東海支社

登録番号:T2120001126730

TEL: 052-252-7250 FAX: 052-252-7260

請求書番号	請求日付
I4TOE24030003	2024/03/06

請求件名
ワッツ 田中講演会

ご請求金額合計
¥110,000

請求明細

制作日付 OA日付	出演者/品目	金額	区分	備考
24/03/31	ワッツ 田中 出演料	110,000		

消費税率区分	税込金額	消費税
消費税10%対象	110,000	10,000
消費税対象外・非課税(★)		
合計金額	110,000	10,000

上記の金額を2024/03/29までに下記の口座にお振り込みくださいますようお願い申し上げます。

尚、振込手数料は御社でご負担願います。

三井住友 名古屋栄 普通  吉本興業株式会社

御請求名義にてお振込していただきますようお願い申し上げます。

異なる場合はお支払いを受け付けできない場合がございます。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

よしもとアドミニストレーション TEL: 06-6643-1128

支払伝票

令和6年3月8日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	29
支払項目	広報・広聴費		
検収年月日	令和6年3月8日		
支払年月日	令和6年3月8日		
支払金額	32,290 円		
支払先	株式会社プリントパック		
使途内容	広報紙印刷代 32,290 円		
備考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

2024年03月08日

近藤奈歩 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 銀行振込(前払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 32,290円(税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37686264	品名：こんどうなほ通信VOL4 A4 / 両面4色 / コート90 / 18,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	32,290	32,290
合 計				32,290

特記事項

金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。



2024年1月をもちまして所属していた党を離党いたしました。

これまでと理念は変わりませんが、これからは無所属議員として桑名を輝かせて参ります。よろしくお願いいたします。

令和5年第4回定例会にて一般質問をしました！

1. 通称LGBT法の成立を受けて

(1) トイレや更衣室、温泉施設等での混乱について

- ① 条例を制定し、混乱を招かないよう対策する考えは？



桑名市の温泉施設の女性風呂に入っていた男性が逮捕されました。

「心が女なので、なぜ女子風呂に入っはいけないのか全く理解できない」と供述していたそうです。LGBT法が成立された際に、このような事が起きるのではないかと懸念されていました。

それが、ここ桑名で最初に起きてしまいました。LGBTの方々の人権を損害するつもりは全くありません。しかし、当事者でもない方が法を悪用するのを防止する為、桑名市で条例を制定し、混乱を招かないよう対策するつもりはないか？質問しました。

2. 桑名市人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプランについて

(1) 進学による市外への人口流出対策は

- ① 桑名駅前に大学のサテライトキャンパスを誘致する考えは？

桑名市には大学がありません。

都心の大学のサテライトキャンパスを駅前に誘致できないかと提案いたしました。



全内容は桑名市議会HP録画放映よりご覧いただけます。

3. 耕作放棄地の再利用について

(1) 耕作放棄地と市民をつなぐ考えは？

- (2) オーガニックビレッジ宣言し、耕作放棄地を解消する考えは？

オーガニックビレッジ宣言をし、耕作放棄地の有効活用、はできないか？



【録画放映QRコード】



4. 新たな観光地の創出について

- (1) 長島浄化センターを新たに観光地として整備する考えは？

長島浄化センターは、長島スパーランドとなばなの里の間にあり、立地条件が非常に良い。東京お台場にあるミュージアムとコラボする事により新たな観光地として整備できないか？そして、そのミュージアムとは？

「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書」を上程いたしました

例えば、パンデミックが起きた時に、国ではなくWHOが直接ワクチン接種等の指示をするかもしれない等、私達の生活に直接関係し、自治体の保健衛生政策にも影響を与える問題なのに、国からしっかりとした情報開示がなされておらず、国会での議論もなかった為「内容がわからないので、私たちにわかるように情報を開示し説明してください」という内容の意見書を国に提出すべく、2名の賛同議員にサインをいただき上程いたしました。

可決されるには過半数13名以上の議員の賛同が必要でしたが賛成9、反対16で否決されました。

◎ 学校を訪問しています

桑名市内全ての中学校とふれあい教室を訪問させていただきました。5月からは小学校訪問を開始させていただきます！よろしくお願いいたします。



男子バレーボール部 ~続報~

男子バレーボールチームはあれからどうなってる？とのお声をいただくことが多いので、連載させていただいております！！

2月に、教育委員会後援の元、体験会を開催したそうです。桑名市内の6年生が体験に来てくれ、バレーボールを楽しんだそうです。

桑名セブン男子バレーボール部は、クラブチーム登録を完了し、大会出場を目指して始動しております！！春には新入部員さんが増えるといいですね。

体験入部は随時受け付け
そして、練習試合相手チームも大募集中との事です！！



相談事ございましたらお気軽に連絡ください!! ~大人だけでなく小中高生のみなさんも~

【連絡先】桑名市中央町2丁目37 桑名市役所2F 桑名市議会議員 近藤奈歩
TEL 0594-24-1391 携帯 090-8554-4873

【公式LINE】



支 払 伝 票

令和 6 年 3 月 25 日

会 派 名 又 は 議 員 名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	30
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 年 月 日	令和 6 年 3 月 25 日		
支 払 金 額	7,085 円		
支 払 先	株式会社コナラ		
使 途 内 容	広報紙デザイン料		7,085 円
備 考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 収 書

近藤奈歩

表示日 : 2024年03月25日
領収書No : 240215-15238568

¥7,085-

但 : デザインサービス 代として上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 ココナラ

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1
渋谷インフォスタワー6F

登録番号 : T9010701026061

決済日	決済No	内容	金額
2024/02/15	15238568	政務活動報告フライヤーデザイン制作	¥7,000
		小計	¥7,000
		サービス手数料	¥350
		消費税(10%)	¥35
		クーポン利用	- ¥300
		合計金額	¥7,085

coconala

支払伝票

令和6年3月17日

会派名 又は議員名	桑輝会	会派代表者 又は議員印	
会計年度	令和5年度	支払番号	32
支払項目	調査研究費		
検収年月日	令和6年3月17日		
支払年月日	令和6年3月17日		
支払金額	2,200 円		
支払先	久屋大通法律事務所		
使途内容	政務に関する法令調査及び相談		2,200 円
備考	0		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領 収 証

令和6年3月17日

柴田 理恵 様

久屋大通法律事務所
名古屋市東区泉1丁目1番35号
〒461-電話 052-961-3307
0001 FAX 052-961-3308
弁護士 伊藤 陽 児
登録番号 T1810122644483

【件 名】 政務に関する法令調査及び相談

金 2, 200円

内訳

相 談 料 2, 000円

消費税10% 200円

調査研究・研修活動実績報告書

2024.3.27

会派
議員名

桑名輝会
柴田 理恵

日時：令和6年3月17日(日) 午後2時00分～3時00分

場所：久屋大通法律事務所(名古屋市東区泉一丁目1番35号)

相談者：伊藤 陽児弁護士

目的：3月議会における議案第39号土地処分について(陽だまりの丘3丁目)についての法令調査及び相談等のため。

上記、土地売却について、都市経済委員会等で用途等に関して、市当局へ質問したが不明点があったため、土地取得予定のサリ・インターナショナル株式会社様へ、土地用途目的等の公開質問状を提出した。その後、サリ・インターナショナル株式会社様より質問状を頂いたので、伊藤弁護士に相談した。

※政務に関する法令調査及び相談料は、11,000円であった。

費用は桑名市議会の5議員(柴田、近藤奈歩、多屋、伊藤恵一、永野)が一人あたり2,200円支払った。